

日米の銀行の収益構造分析

—邦銀の経営変革に向けて—

渡 辺 孝

(はじめに)

わが国の銀行は今重大な試練の場に立たされている。

平成7年7月、東京のコスモ信用組合が破綻したが、これと呼応するかのよう、関西では平成7～8年にかけて木津信用組合(7年8月)、兵庫銀行(同)、阪和銀行(8/11月)等一連の破綻劇が相次いだ。筆者は当時日本銀行大阪支店の幹部として、これらの破綻に伴う決済システム等への悪影響を極力最小限のものとすべく腐心したが、その時に実感したのは「今、確実に日本の“護送船団方式”は崩壊しつつある」ということであった。預金払戻しを求めてこれらの金融機関に殺到する群衆の怒号と罵声、涙を流して土下座する支店長、そして日銀大阪支店地下の大金庫に山と詰まれた現金がみるみる減っていく……これらは昭和初期の金融恐慌で起きた「預金取付け」を連想させるものであった。

しかしこうした関西での一連の破綻劇はその後のより大きな変動の序章に過ぎなかった。

即ち、翌平成9年11月には、三洋証券、北海道拓殖銀行、山一證券が、そして昨10年6月には長銀、同12月には日債銀が事実上の破綻に追い込まれた。大蔵省が予て標榜していた「大手行は潰さない」という方針には完全に終止符が打たれたのである。

こうした日本の金融機関の一連の経営破綻は“バブル崩壊による不良債権の増大によるもの”との見方が一般的である。確かにバブル崩壊とそれに伴う地価の大幅下落が、不動産担保に大きく依存するわが国の金融機関経営に

大きな影響を及ぼしたことは事実である。しかし、より基本的な原因は戦後数十年にわたる「護送船団方式」によって日本の金融機関が過保護状態に陥り、収益力やリスク管理能力等銀行経営にとって不可欠の能力が脆弱化していることに求められると考えられる。従って、仮に「バブル崩壊」という直接的打撃が無かったとしても、金融機関の「供給過剰」とそれによる収益の一層の悪化、更には最近における海外の有力金融機関との競争激化の中で、脱落を余儀なくされる金融機関が出てくることは不可避であったと考えられ、しかもこうした「市場からの撤退圧力」は今後かなり強いものがあると考えられる。

本論文では、こうした観点から特に日米の銀行の収益力や収益構造を比較しつつ分析することとしたい。

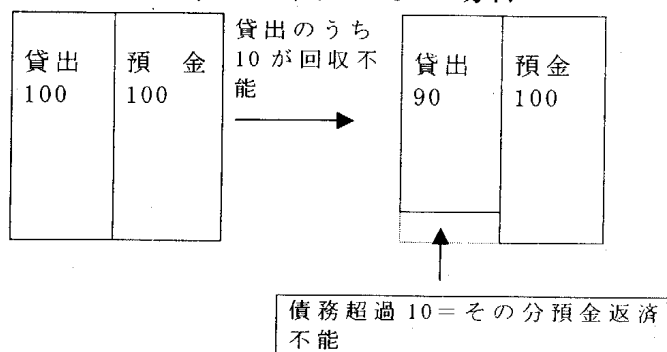
1. 銀行の自己資本の重要性と日米銀行の自己資本比率動向

(1) 銀行の自己資本の重要性

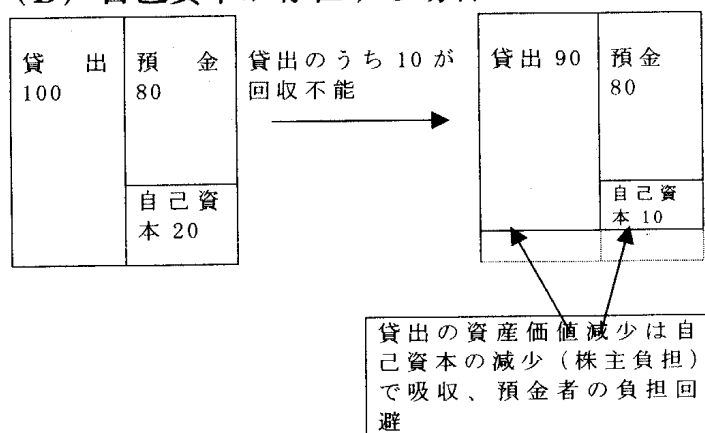
銀行の自己資本は、資産価値の変動を吸収する「緩衝装置」として極めて重要な役割を果す。銀行の資産は貸出、有価証券、不動産等から成立しているが、これらはいずれも市場価値の変動を伴うものである。勿論、銀行はこうした価格変動リスクを回避・軽減するためいわゆる「分散投資」を行っているが、それでも資産価値の、ある程度の変動は不可避である。こうした資産価値の変動の影響を吸収するのが自己資本である。

これは下記のように (A) 自己資本が存在しない場合、と (B) 自己資本が存在する場合、とを比較すれば容易に理解されよう。

(A) 自己資本が存在しない場合



(B) 自己資本が存在する場合



金融当局が銀行に対して自己資本の充実を求める最も大きな理由は、資産の目減りによる預金価値の減少リスクを回避する効果を期待しているためであり、BISの自己資本比率規制はそのコアとなるものである。また後述のように自己資本比率の高低は、銀行の収益力にも大きく依存するもので、自己資本比率を比較することは銀行の収益力を分析するうえでも大きな意味を持つ。

(2) 日米銀行の自己資本比率の動向

さて、こうした点を念頭に置いた上で日米における銀行の自己資本比率の動向を見てみよう。通常「自己資本比率」の高低を論ずる場合はBISベースの

1) なお、自己資本充実の必要性については、この他に「自己資本が大きいほど銀行の株主は資産選択の失敗の結果自分達が失う資産も大きいことから、銀行が十分な自己資本を保有することは銀行のリスク選択行動の面でも重要な意味を持つ」とする見解もある（例えば堀内（1998），F. R. Edwards FRB, NY1995P40）。

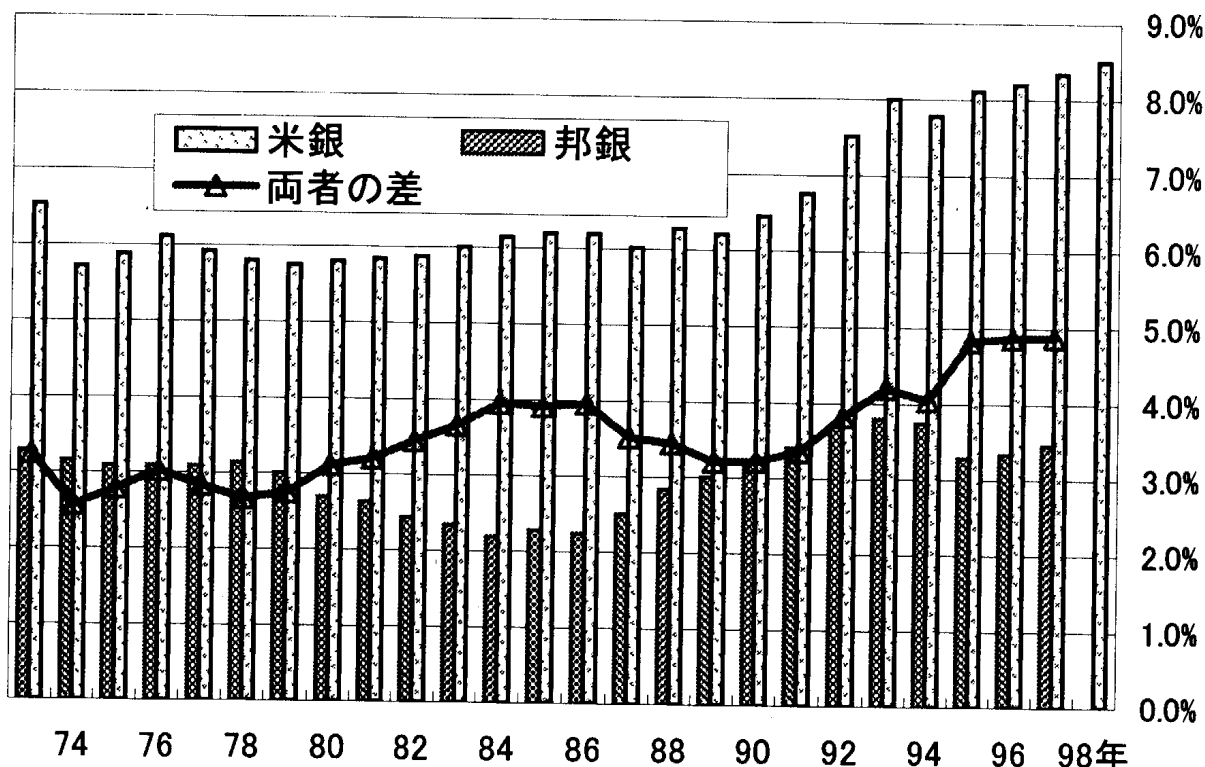
しかし、この点については米国のように株主が経営方針を絶えず十分監視している（或いは経営者自身が自社の大株主である）場合はある程度妥当しよう。しかし、日本のように大株主の多くが「株式の持合い」による「安定株主」であるため、株主による経営監視機能が希薄である場合や、サラリーマン社長が大半であったりする場合には余り多くの効果は期待出来ないように思われる。もっともこれまで経営方針には殆ど異を唱えることの無かった生保等機関投資家等が、最近株主総会で積極的に反対票を投ずるとする動きが出始めている（1996.6.1及び同6.3付日本経済新聞）ほか、金融再編に伴う外国資本の参加も増えつつあり、今後注目していく必要がある。

「リスクアセット・レイシオ」を用いることが多いが、残念ながらこのベースでの邦銀全体の長期時系列計数は公表されていない。このため今回は便宜的にバランスシート上の「資本の部」の合計を総資産で除した計数を自己資本比率として用いることとした。

図表1から明らかなように邦銀の自己資本比率は1980年代半ばの2%強の水準からは上昇してはいるものの、97年度末(98/3月)では3.45%と米銀の8.5%と比較すると半分以下のレベルに止まっており、しかも両者の格差は90年代入り後は拡大傾向にある(図表1の折れ線グラフ)²⁾。

しかし、米銀といえども昔からこのように自己資本比率が高かった訳ではない。図表1にあるように、1970~80年代は6%前後の水準に止まっており、

図表1 邦銀と米銀の自己資本比率推移



(注) 1. 原資料は邦銀…全国銀行協会連合会「全国銀行財務諸表分析」(第2地銀協加盟行を除くベース)

米銀…FDIC“Historical Statistics on Banking”(FDIC加盟商業銀行ベース)以下、特に断らない限り同じ。

2. いずれも自己資本比率の算出にあたっては、次式による(いずれも末残ベース)。

$$\text{自己資本比率} = \frac{\text{資本の部の合計}}{\text{総資産}} \times 100 (\%)$$

著しい上昇を見せるのは90年代に入ってからのことである。こうした米銀の自己資本比率の上昇は、もとより直接的にはBIS自己資本比率規制に代表される各国金融当局の自己資本比率規制の導入・強化への対応を図ったことによるものであるが、こうした規制は当局が一方的に定めれば直ちにこれが達成される訳ではない。その陰には米銀の厳しい経営努力があったのであり、特にこれが膨大な不良債権を処理しつつ達成されたという点が重要である。この点については以下の経営諸比率の分析の中でも随時触れるが、簡単に要約すれば以下の通りである。

即ち、1980年代米銀は金融自由化の進展等に伴い、資金コストが上昇、これへの対応の一環として所謂「三つのL」(LDC<開発途上国向け貸出>、LBO<Leveraged Buy Out, 企業の吸収・合併資金>、Land<商業用不動産向け貸出>)に代表されるハイリスク・ハイリターン物への資産運用を拡

2) OECD (1998-1) によれば、日米英の銀行のBISベースの自己資本比率は以下の通りである。米銀の優位性は変わらないほか特にTier1の比率が高いことが特徴である(「含み益」等に依存しない体質)。

(単位%, カッコ内はTier1)

	1990	91	92	93	94	95	96
日本	(n.a.) n.a.	(n.a.) n.a.	(n.a.) n.a.	(n.a.) n.a.	(n.a.) 9.2	(5.1) n.a.	(5.2) 9.2
米国	(7.7) 9.6	(8.3) 10.4	(9.3) 11.5	(10.4) 12.9	(10.6) 13.2	(10.4) 12.9	(10.2) 12.7
英国	(n.a.) n.a.	(n.a.) n.a.	(n.a.) n.a.	(n.a.) n.a.	(n.a.) n.a.	(6.9) 11.2	(7.9) 11.5

また、The Banker (1997) によれば、邦銀、米銀双方の上位10行のBISベース自己資本比率は以下の通りである(単位%)。

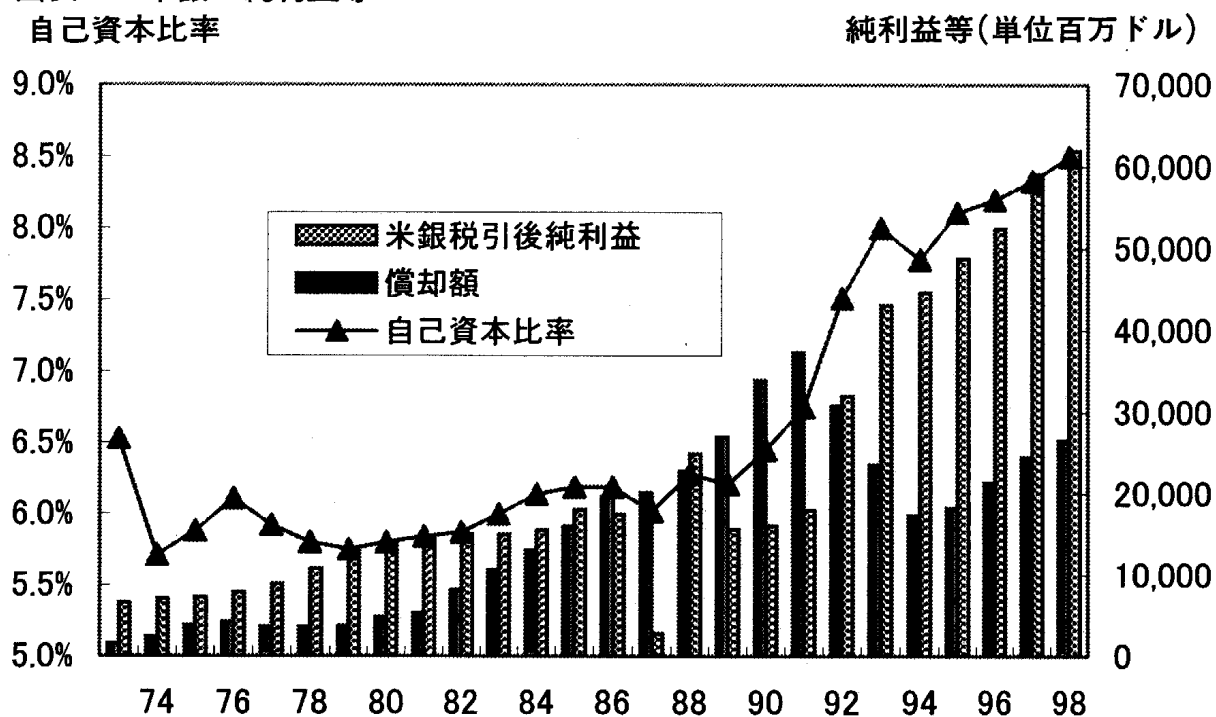
日本 (1997/3月末)		米国 (1996/12月末)	
1. 東京三菱	9.28	チェースマンハッタン・コープ	12.33
2. 住友	8.75	シティ・コープ	12.40
3. 富士	9.22	バンクアメ・コープ	11.85
4. 一勧	8.75	ネーションズバンク	12.69
5. 三和	9.10	J Pモルガン	12.35
6. さくら	8.92	ファーストシカゴ	13.44
7. 興銀	9.04	バンクワン・コープ	13.12
8. 長銀	9.22	ファーストユニオン・コープ	12.42
9. 東海	9.09	ウェルズファーゴ	11.70
10. あさひ	8.70	フリートファイナンシャル	11.36
単純平均	9.01		12.37

大した。しかし折柄の景気後退や税制改正等もあって、これらの融資の焦付きが目立つようになった。その結果不良債権の償却・引当額は、80年代後半～90年代初頭は純利益（税引後）を大幅に上回るに至るなど極めて大きな収益圧迫要因となった(図表2)。こうした経営悪化に対して大手行を中心に米銀は、①不良債権処理やオフバランス取引拡大等による資産の圧縮、②審査力強化等による信用リスク管理の高度化、③「リテール重視」等コアビジネスの絞込み、④ローコスト・ファンディングの徹底、⑤オフバランス取引、手数料収入、ディーリング益等「非金利利益」の拡大、⑥人件費等経費節減、等いわゆる「経営のリストラクチャリング」(再構築)に果敢に取組んでおり、これが収益力の回復・強化（特に後述のROAの上昇）と自己資本比率の上昇をもたらしたのである。

(3) 自己資本増加のルート

ところで、ここで自己資本を増加させる方法・ルートとしてどのようなもの

図表2 米銀の純利益等
自己資本比率



(注) 自己資本比率の定義は図表1参照。

があるかを考えてみよう。

自己資本には「コアとなる自己資本」(BIS規制上のTier1)と「その他の自己資本」(同Tier2, Tier3)とがあるが、このうち前者に該当するのは普通株式、公表準備金等いわゆる「狭義の自己資本」である。これに対し「その他の自己資本」は非公表準備金、再評価準備金(営業用不動産再評価準備金、有価証券含み益<但し45%まで、低価法採用行に限る>)、貸倒引当金(債権償却特別勘定等を除く)、負債性資本調達手段(永久劣後債、永久劣後ローン等)等(以上Tier2)、及び当初満期2年以上の短期劣後債務(Tier3、マーケットリスク規制導入に伴うもの³⁾)であるが、これらについては自己資本の算入方法について必ずしも斉一でないものもあるほか、算入額もTier1の額を上限とするなどの制限が課されている。

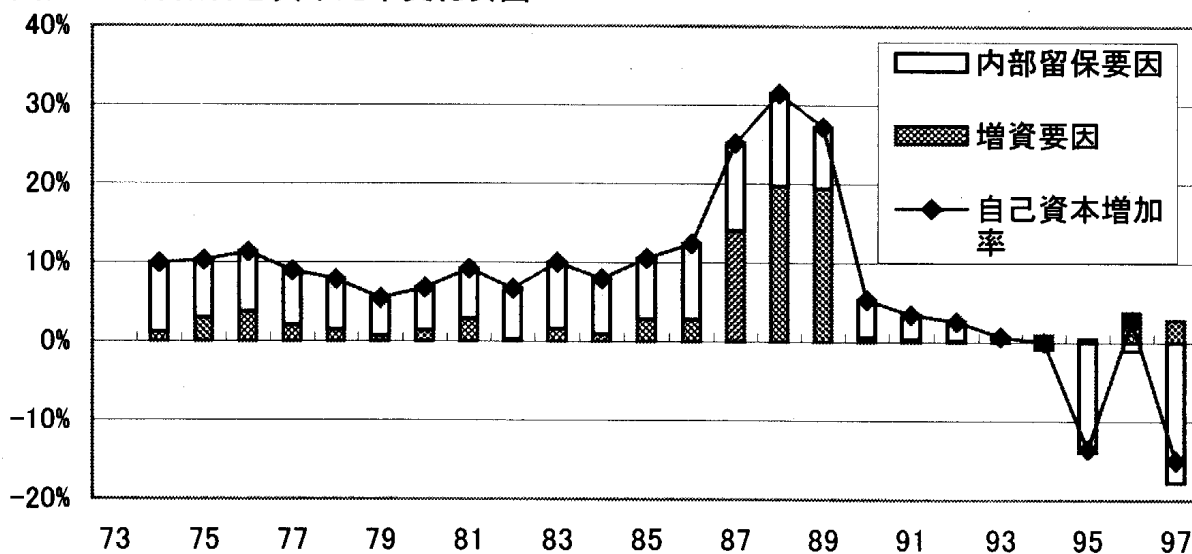
こうしたことからわかるように、銀行が自己資本を増加させるにはまず「コアとなる自己資本」の増強が不可欠である。「コアとなる自己資本」の増強には大きく分けて、「内部留保(利益準備金、任意積立金、繰越利益等)の増加」と「増資」の二つのルートがあるが、内部留保の増加は収益力の強化が前提となるほか、増資も基本的には収益力やこれを反映した内部留保の増加があって初めて可能になるものである。このため自己資本増強の鍵を握るのは収益力とこれを反映した内部留保の動向であるといつてよい。事実1970年代半以降の邦銀、米銀の自己資本増加は日本の80年代末のバブル期等を除き、基本的には内部留保の増加によって支えられている(図表3, 4)。

2. 日米銀行のROE, ROAの動向

(1) ROEの動向

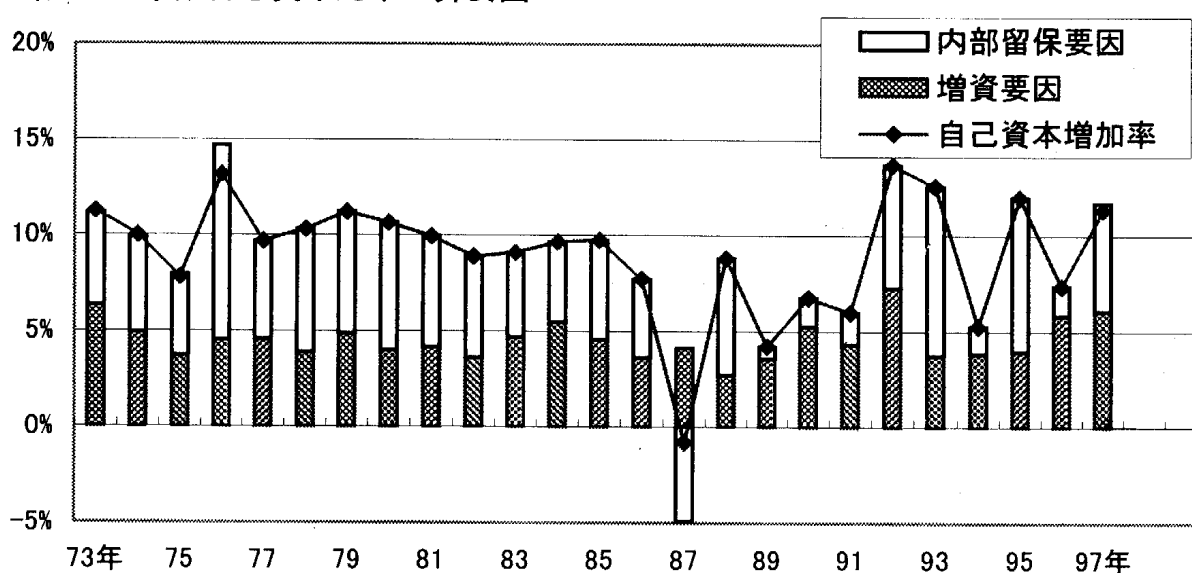
3) BIS第1次自己資本比率規制(1988年7月公表、92年末<邦銀は93年3月末>より適用開始)は融資の貸倒れ等に伴う信用リスクに対応したものであるが、第2次規制は第1次規制を補完し、為替相場や金利の変動に伴う「市場リスク」(マーケットリスク)に対応したものである。93年4月のBIS総裁会議で導入を決定、97年末(邦銀は98年3月末)から主要国の民間銀行に適用されている。

図表3 邦銀自己資本比率変化要因



- (注) 1. 自己資本増加率 = $\frac{\text{当期自己資本増加額}}{\text{前期末自己資本}}$
 $= \frac{\text{払込み自己資本増加額}}{\text{前期末自己資本}} + \frac{\text{内部留保増加額}}{\text{前期末自己資本}}$
 $= (\text{増資要因}) + (\text{内部留保要因})$
 2. 内部留保増加額 = 資本の部の合計の増加額 - 払込み資本増加額

図表4 米銀自己資本比率上昇要因



(注) 要因分解等は図表3参照。

ところで、企業等の収益力をみる際の重要な指標の一つとして、ROE (Return on Equity, 自己資本利益率) がある。ROEは次式で表される。

ROE (自己資本利益率) = 利益 / 自己資本

ここで、分子の「利益」は通常、「当期利益」(或いは「経常利益」)を用いることが多い。しかしこれらの利益概念については、日本の金融機関では不良債権処理のため「貸出金償却」やそのための引当金である「債権償却特別勘定」への繰り入れ、さらにはこれらの資金を捻出するための株式等の売却(「益出し」)等によって、かなり意図的に操作されることが少なくない。“こうした操作が可能であること自体が当該金融機関の「収益力」を表しており、「当期利益」もこれを反映している”との見方も出来なくはないが、これらを以って当該金融機関の永続的な収益力を表象したものと言うにはやはり無理があると言わざるを得ない。このため少し長い目で金融機関の「収益力」をみようとする場合はこうした操作を施す余地の少ない「業務純益」の方が適していると思われる。もっとも、「業務純益」も以下のような問題点を含んでいる。

①「業務純益」には、「国債等債券」の売却益や「一般貸倒引当金繰入」が含まれており、これらは各行の決算態度によって大きく変わりうるものであることから当該金融機関の中長期的な収益力をみる上では除外すべきと考えられること

②「業務純益」は平成元年7月の決算経理基準見直しに伴い新設された概念であり、同年中間期以前の計数は公表されていないこと

このため、本論文では以下に定義する「修正業務純益」(一般貸倒引当金繰入前)を収益力分析のベースに置くこととしたい。

修正業務純益 = (資金運用収益 + 役務取引等収益 + 特定取引収益 + その他業務収益)

— (資金調達費用 + 役務取引等費用 + 特定取引費用 + その他業務費用)

— 債券5勘定戻⁴⁾

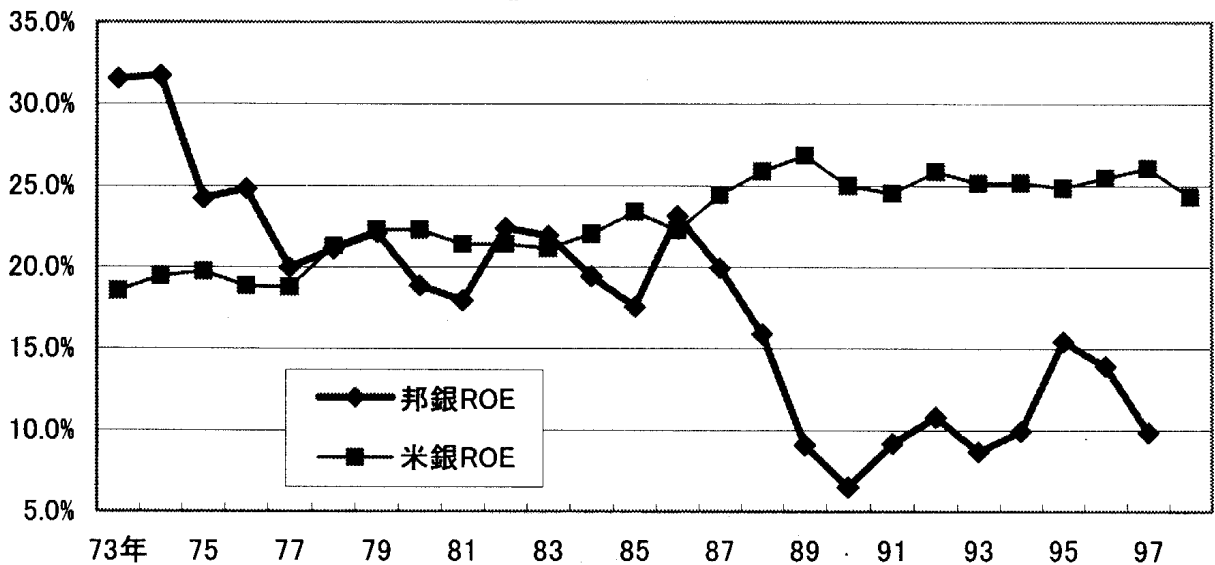
— 営業経費

このように定義した「修正業純」(以下、単に「業純」と表記)をベースに邦銀(都長銀信託+地銀<第2地銀は除く、以下同じ>)及び米銀のROEの推移をみたのが図表5である。これからも明らかなように、邦銀のROEは70~80年代を通じ大きく低下、90年代入り後は若干持ち直しているものの、70年代初に比べれば1/3以下の水準に止まっている。これに対し同時期における米銀のROE⁵⁾はこの間ほぼ一貫して上昇、税制や会計制度等の違いはあるものの、これらを一応無視すれば、80年代後半以降は邦銀を上回り、最近では邦銀の2倍以上のROEを確保している。

(2) ROAの動向

さて、ROEは次のようにROA (Return on Asset, 総資産利益率) とレバ

図表5 邦銀と米銀の業純ROE推移



(注) ROE, 業純の定義式は本文参照。

4) 債券5勘定戻 = 国債等債券売却益 + 国債等債券償還益 - 国債等債券売却損 - 国債等債券償還損 - 国債等債券償却

5) 米銀のROEを算出する際の分子の「業務純益」については、米国FDIC等の公表統計から、上記邦銀の修正業純に極力近くなるように以下のように定義した。

$$\begin{aligned}
 \text{米銀業純} = & (\text{Gross Interest Income} - \text{Gross Interest Expense}) \\
 & + (\text{Total Noninterest Income}) \\
 & - (\text{Total Noninterest Expense})
 \end{aligned}$$

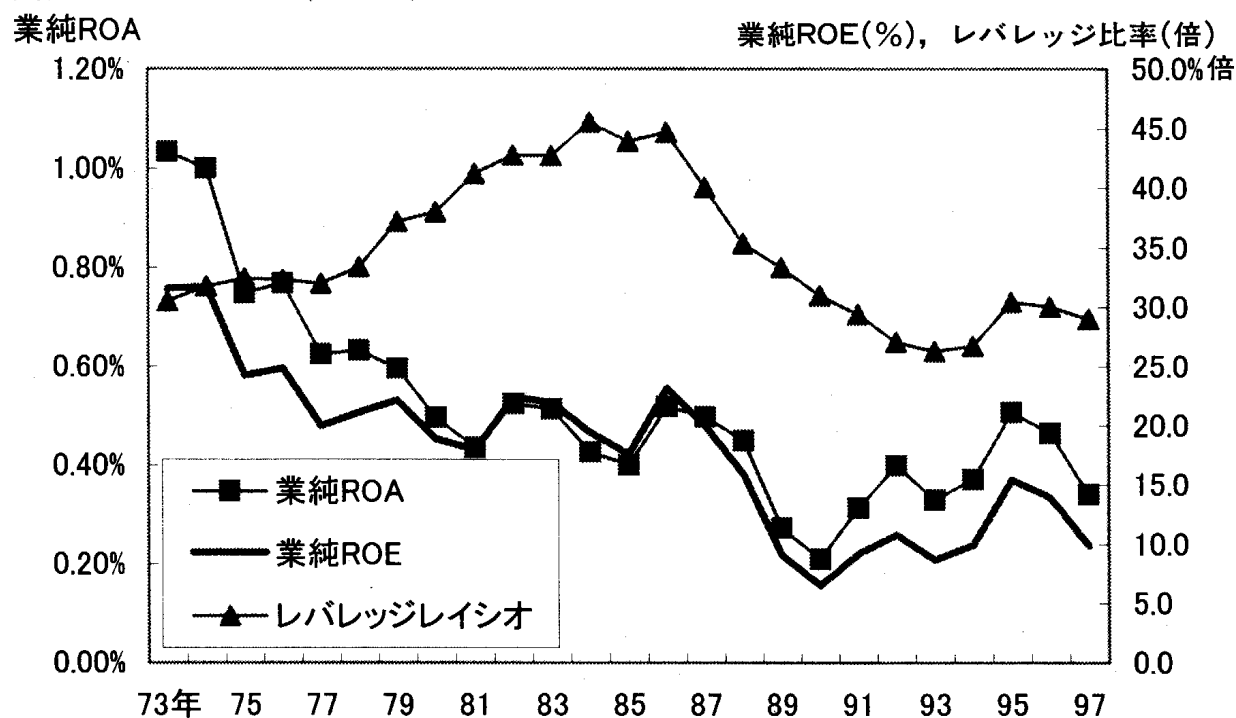
レバレッジ・レイシオ（自己資本比率の逆数）とに分解される。

$$\begin{aligned} \text{ROE} &= \text{業純} / \text{自己資本} = (\text{業純} / \text{総資産}) * (\text{総資産} / \text{自己資本}) \\ &= \text{ROA} * \text{レバレッジ・レイシオ} \end{aligned}$$

レバレッジ・レイシオは自己資本比率の逆数であり、BIS自己資本比率規制等の導入・強化によって一定比率以下に抑えることが求められている。このため銀行がROEを高めるためにはROAの向上が重要となってくる。邦銀についてROE、ROA、レバレッジ・レイシオの関係をみると（図表6、7）、BIS自己資本比率規制導入等から、レバレッジ・レイシオは80年代中⁶⁾以降93年頃にかけて低下、ROEの引下げ要因として作用しているが、ROAは更に大きなROE引下げ要因として作用している（90年代入り後はROAがROE引上げ要因となった時もあったが、過去2年間は再び低下要因となっている）。

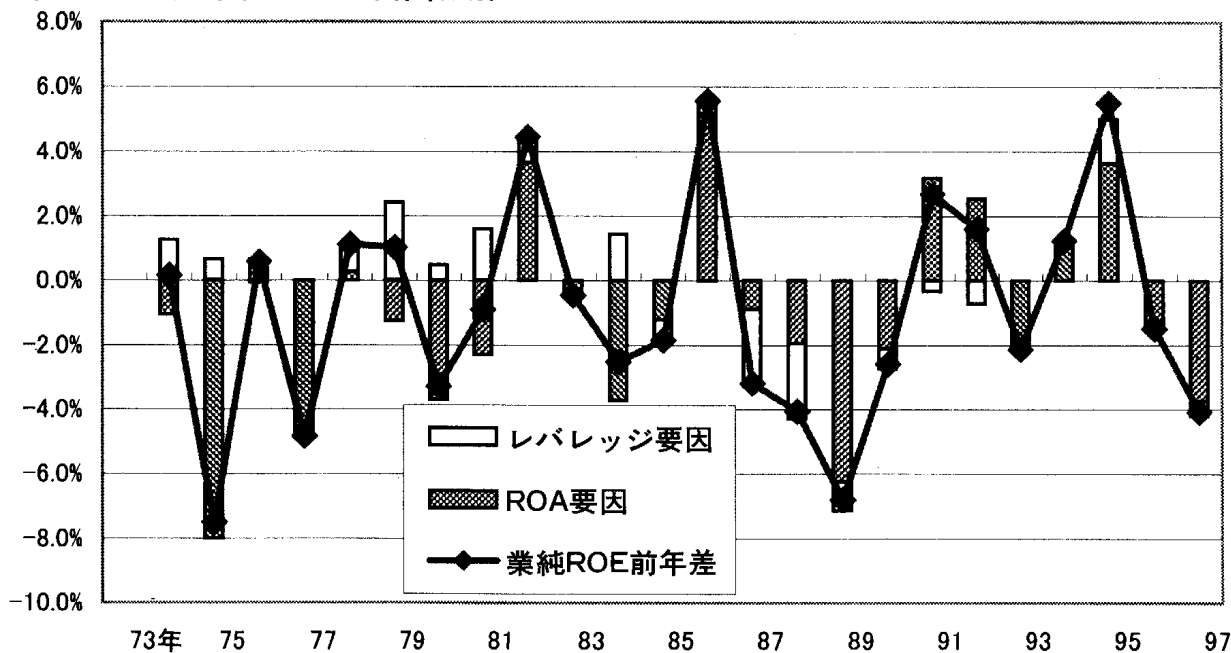
これに対し米銀では（図表8、9）、レバレッジ・レイシオはほぼ一貫して

図表6 邦銀のROE、ROA、レバレッジレイシオの推移



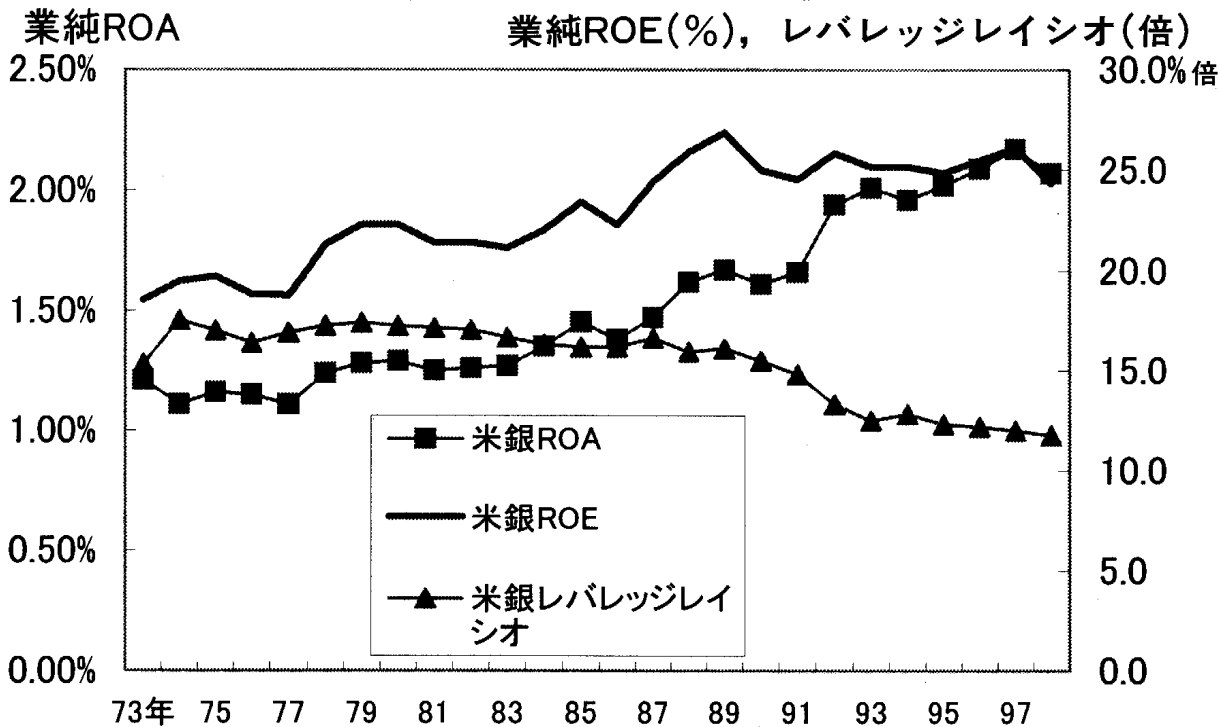
6) 第1次BIS規制案公表（1988年7月）に先立つ1984年5月米国コンチネンタル・イリノイ銀行の経営破綻が表面化、これを機に米英両国の金融当局は自国銀行に対する自己資本比率規制を強化した。こうした中で邦銀の自己資本比率の低さに対する海外からの批判が高まりつつあった。

図表7 邦銀業純ROEの要因分解

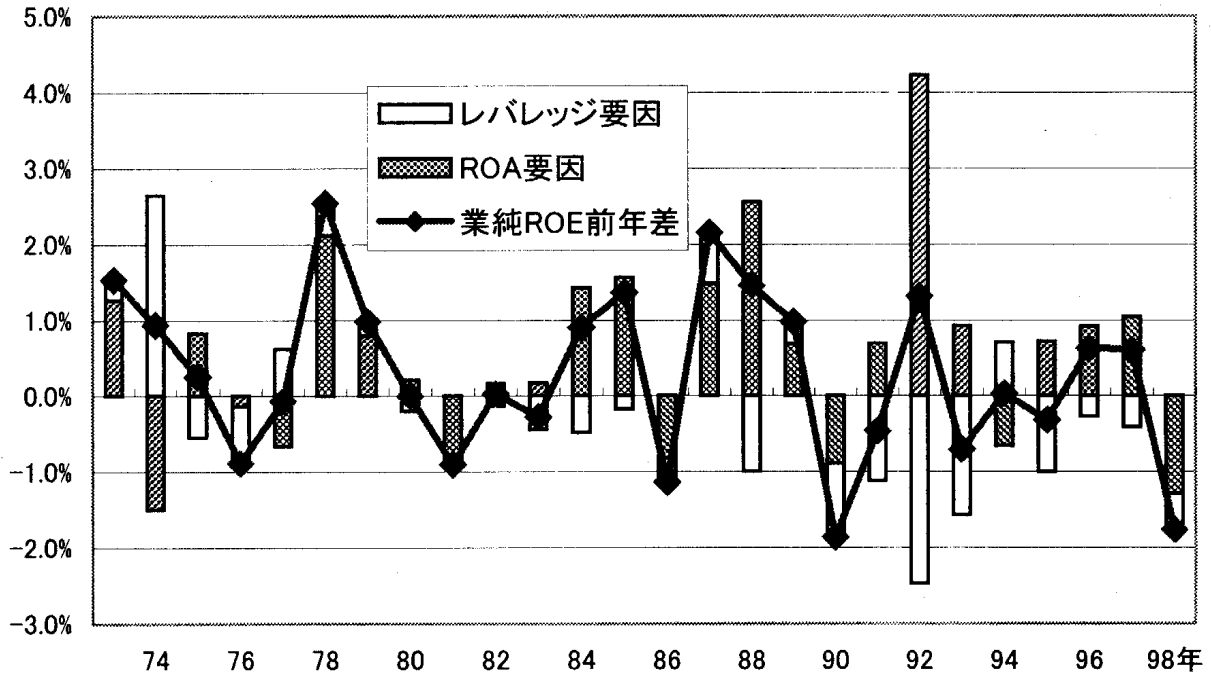


(注) 業純ROE前年差 = 当期業純ROA × 当期レバレッジレイシオ - 前期業純ROA × 前期レバレッジレイシオ
 = (当期業純ROA - 前期業純ROA) × 前期レバレッジレイシオ
 + (当期レバレッジレイシオ - 前期レバレッジレイシオ) × 前期業純ROA
 = ROA要因 + レバレッジ要因

図表8 米銀のROE, ROA, レバレッジレイシオの推移



図表9 米銀業純ROEの要因分解



(注) 分解式は図表7参照。

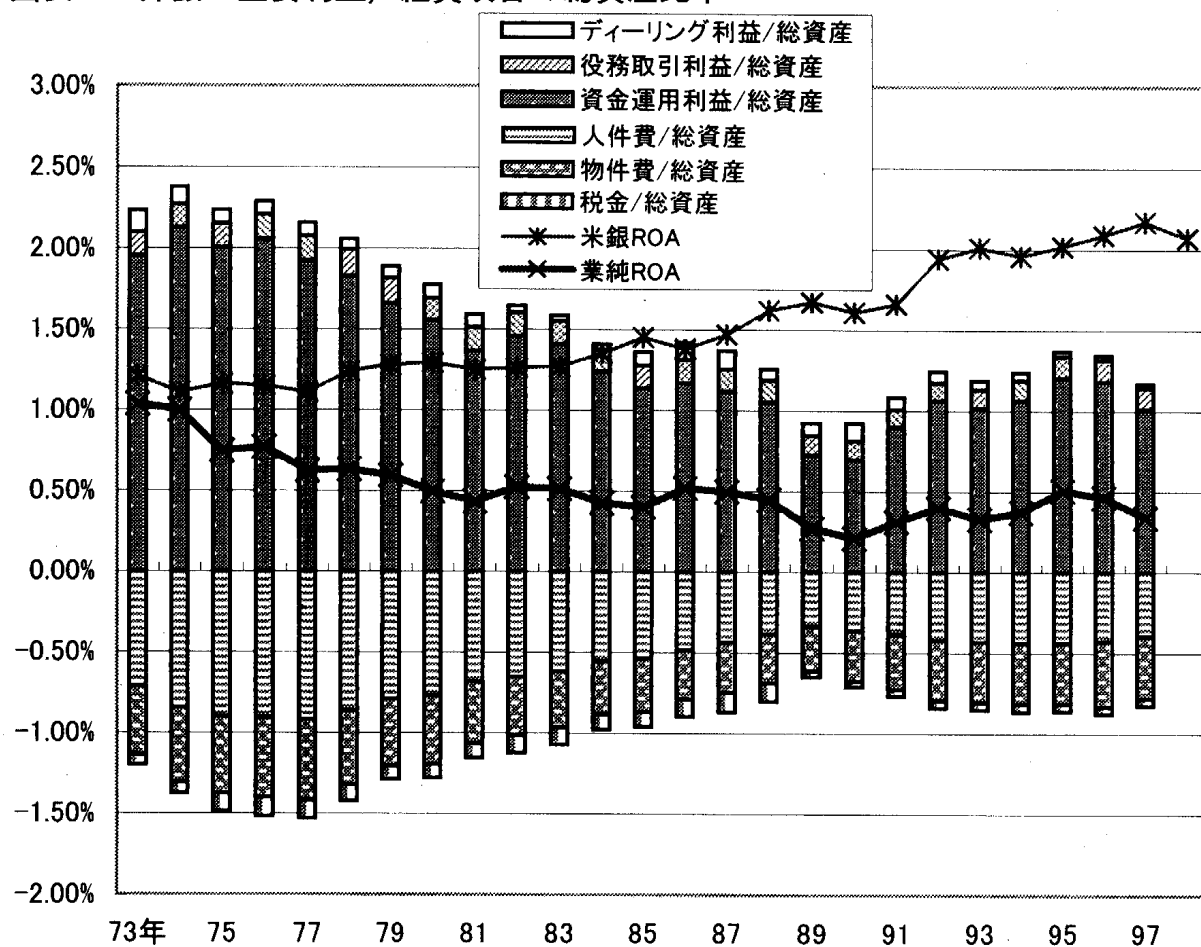
低下，特に80年代末以降はROEの引下げ要因としてかなり大きく作用したが，他方でROAがこれを大きく上回るROE引上げ要因として作用，結果的にこれがROEの上昇を支える形となっている。

以上のように，自己資本比率引上げを図るためには内部留保の増加が不可欠であり，そのためにはROEの改善，そして更にROAの改善が必須であることが理解されよう。

3. ROAの要因分解

ROAを利益，経費に分け，かつそれぞれについて部門毎に分解したのが図表10（邦銀），同11（米銀）である。これらの図から読み取れるように，70年代前半のROAは邦銀，米銀とも1%前後と余り大きな差は無かったが，その後約25年間に邦銀のROAは低下傾向にあり，最近では70年代初比約1/3（73年1.03%→97年0.34%）にまで落込んでいる。これに対し，米銀のROAは逆にほぼ一貫して上昇，最近では70年代初の2倍近い水準（73年1.21%→98年2.07%）に達している。もとより，会計基準等の相違があるため単純な比較

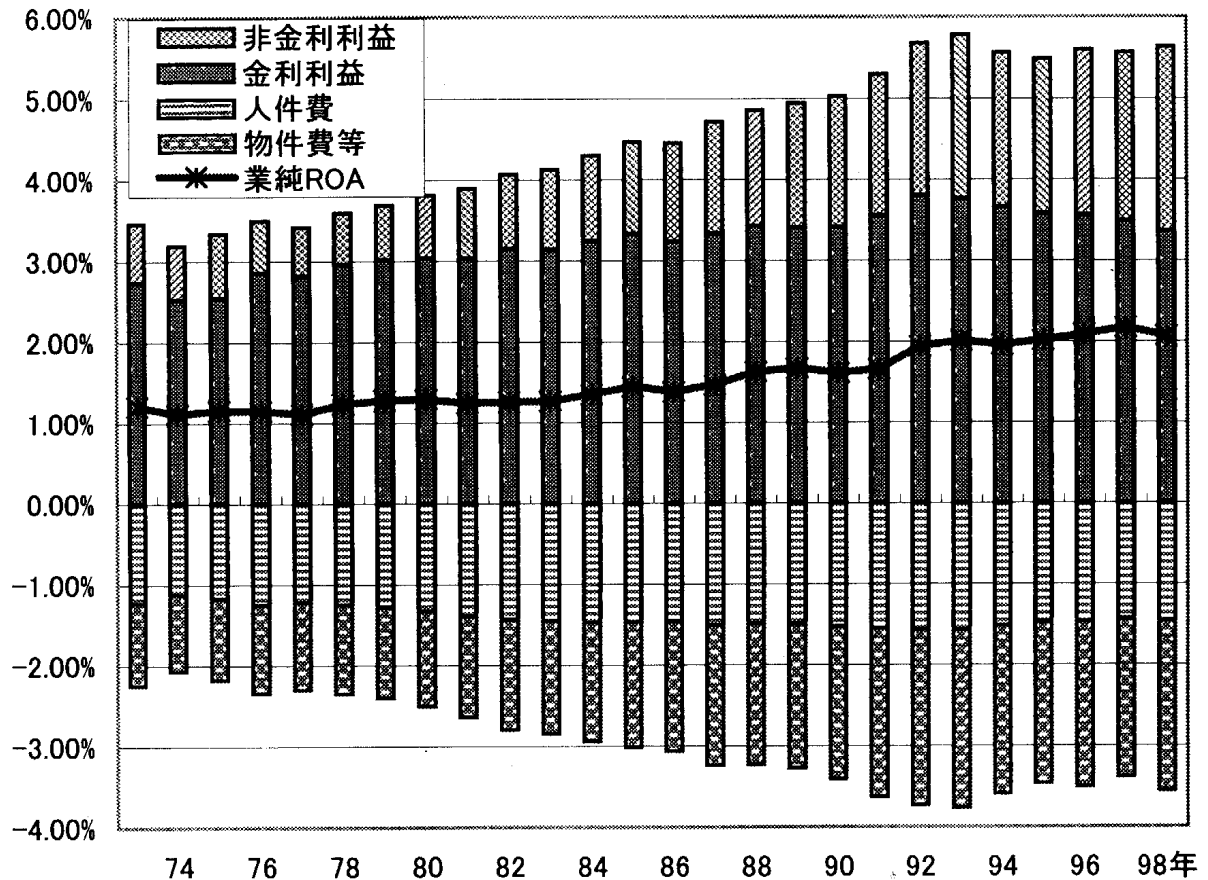
図表10 邦銀の主要利益，経費項目の総資産比率



は適当ではないかもしれないが、敢えてこうした点を無視すれば邦銀のROAは米銀のその約6分の1まで低下していることが推定される（図表10の細かい折れ線〈米銀〉と太い折れ線〈邦銀〉とを比較されたい）。尤も、こうした利益指標には両国の金利水準の差が影響を与える可能性がある。しかし、例えば73～77年、91～93年のように日本の短期金利が米国のそれを上回っていた時期においても両者の差が縮小する気配は殆ど窺われない。また、両国の金利はこの間かなり大幅な上昇、下降を繰り返しているが、こうした動きとは殆ど無関係に両者のROAの差は拡大している。これらの事実は、両者の収益構造に構造的な差が存在することを窺わせる。それではどうしてこのような大きな格差が生じているのか、以下この点を利益面と経費面に分けて分析をしてみよう。

(1) 利益面

図表11 米銀の主要利益，経費項目の総資産比率

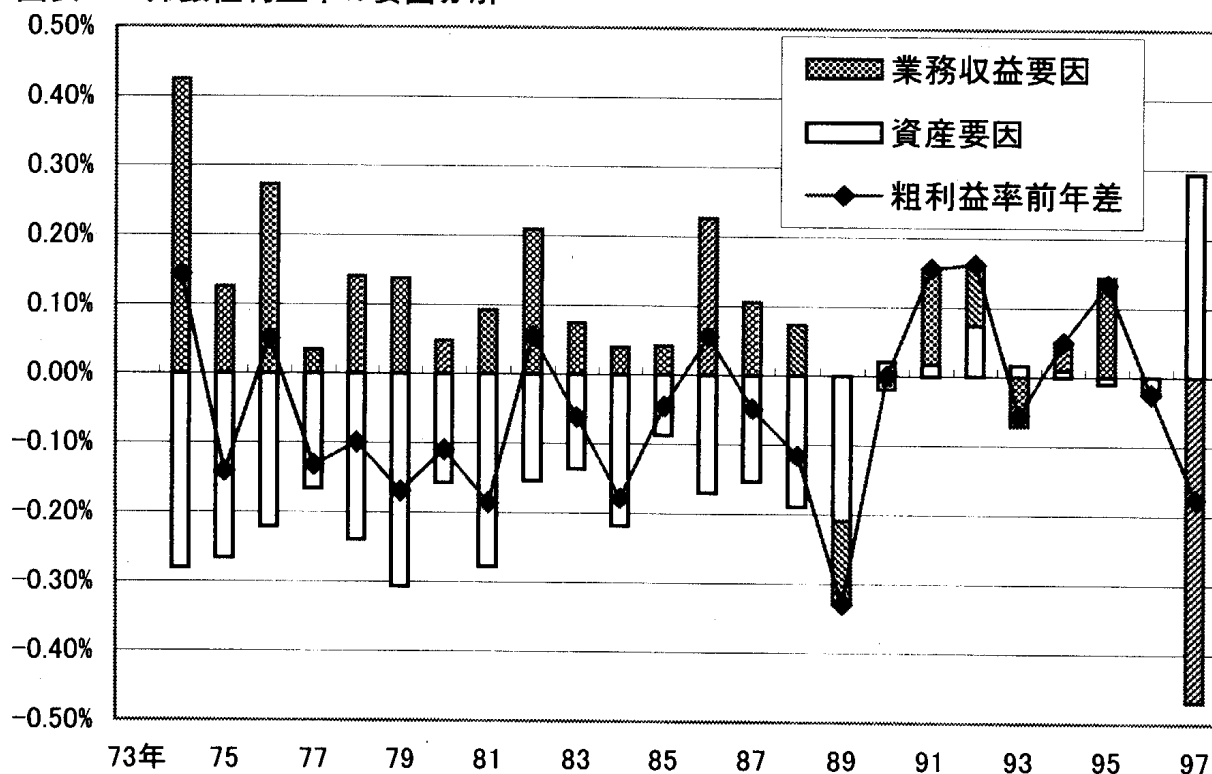


(邦銀，米銀の相違点)

利益面で特徴的なのは粗利益率(業務収入/総資産，図表10及び11のX軸から上の棒)の傾向と水準の点で邦銀・米銀間に大きな相違があるという点である。まず傾向については，90年代入り後を別とすれば邦銀は低下傾向にあるのに対し，米銀は上昇傾向にある(特に70年代初～93年頃)。この結果，水準については70年代初は邦銀，米銀にさほど大きな差は無かったが(両者とも凡そ2.5～3%程度)，直近では邦銀1%強，米銀5%強と開きが大きくなっている。後にみるように，経費率(経費/総資産)については逆に邦銀の米銀比優位性が目立っており，ROAの差は主として粗利益率が大きく違うことによるものである。

それでは，こうした粗利益率の違いは何によるものであろうか。この背景を探るために粗利益率の前年差を資産の増減による部分(資産要因，資産の

図表12 邦銀粗利益率の要因分解



(注) 粗利益率前年差 = $\frac{\text{当期業務収益}}{\text{当期総資産}} - \frac{\text{前期業務収益}}{\text{前期総資産}}$

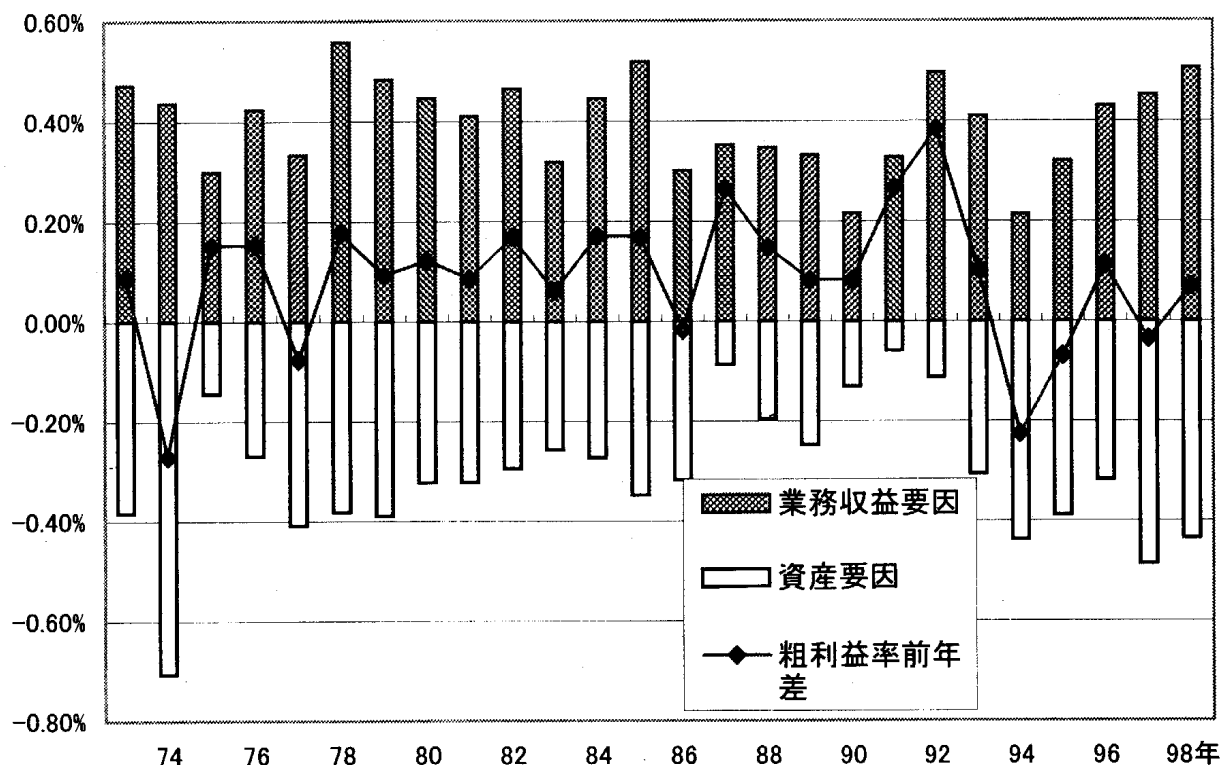
$$= \frac{\text{当期業務収益} - \text{前期業務収益}}{\text{当期総資産}} - \left(\frac{\text{前期業務収益}}{\text{前期総資産}} - \frac{\text{前期業務収益}}{\text{当期総資産}} \right)$$

$$= \frac{\text{当期業務収益} - \text{前期業務収益}}{\text{当期総資産}} - \frac{\text{前期業務収益}}{\text{前期総資産}} \times \frac{\text{総資産前年差}}{\text{前期総資産} \times \text{当期総資産}}$$

= 業務収益要因 - 資産要因

増加は粗利益率の低下をもたらす)と業務収益の増減による部分(業務収益要因)とに分解してみると(図表12, 13), 邦銀では業務収益要因が70年代初から若干の触れは伴いつつも傾向的には縮小しつつある(特に96~97年は不稼動資産の増大等による金利収入の減少等から粗利益率の引下げ要因として作用)のに対し, 資産要因は80年代末まで比較的コンスタントに粗利益率の引下げ要因として作用している。一方米銀では, 70年代初~90年代初にかけての粗利益率の上昇が著しいが, これは資産要因は70年代初をピークに徐々にウェイトを下げ特に80年代後半は不良債権処理や資産のオフバランス化からこれが顕著である(もっとも93年頃からは再び上昇)。一方, 業務収益要因のウェイトは邦銀と比べてかなり大きいものとなっているほか, 極めて安定していることが特徴であり, これが粗利益率を力強く引き上げる形となって

図表13 米銀粗利益率の要因分解



(注) 要因分解は図表12参照。

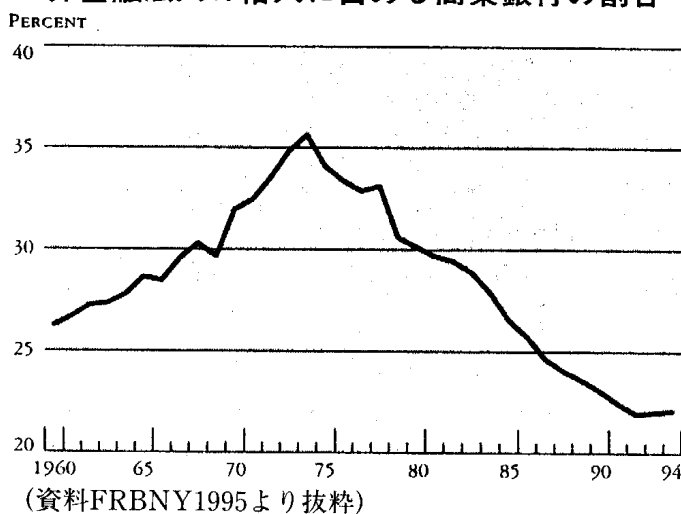
いる。以下、こうした点を米銀、邦銀別にやや詳しくみてみよう。

(米銀側の背景)

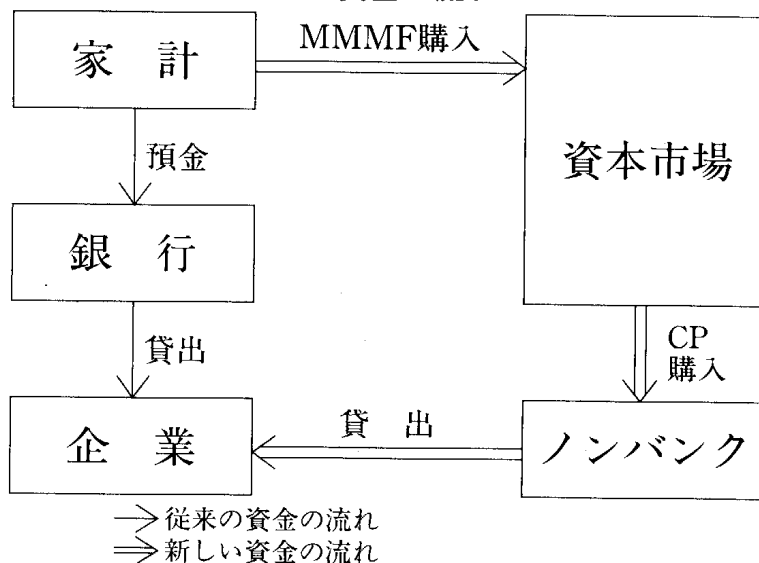
米銀の業務収益要因が堅調を保っている背景は2点ある。

まず第1点は預貸金利鞘を中心とする「金利利益」(Net interest income)が比較的安定しているという点である(前掲図表11)。米国では、金融自由化を背景に特に80年代以降、企業による社債市場やCP市場等銀行以外のマーケットからの資金調達が一段と活発化、伝統的な「銀行貸出」は伸び率が徐々に鈍化、金融仲介機関に占める銀行のシェアは劣勢を余儀なくされている(図表14)。また金融自由化は同時にMMMF等銀行以外の金融機関の金融商品との資金獲得競争を激化させ、銀行の資金調達コストの上昇を招いた。更に両者の「合わせ技」として貸出市場で銀行のライバルたるノンバンクが発行するCPをMMMFが購入、そのMMMFは家計が購入するという形で、銀行を経由しない資金の運用調達ルートが拡大した(図表15)。こうした環境変化に対

図表14 非金融法人の借入に占める商業銀行の割合 (米国)



図表15 米国における資金の流れ

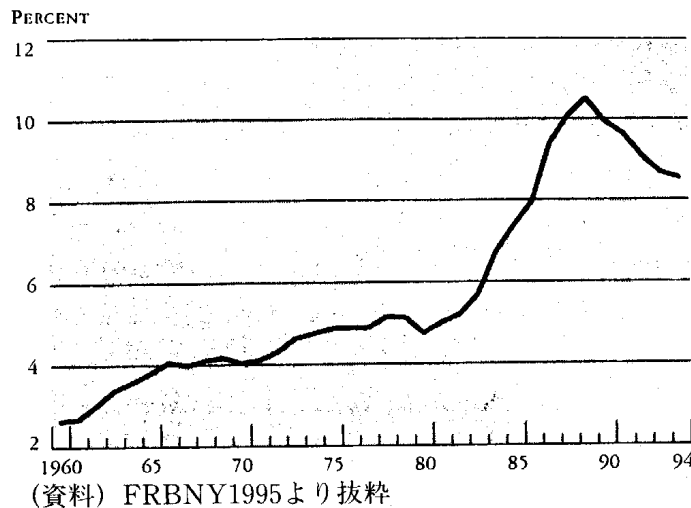


して米銀は手数料やデリバティブ関連収入等「非金利利益」の拡大に経営の重点を徐々にシフトするとともに(後述), 伝統的貸出業務においてはどちらかといえば「貸出量」の拡大よりも, 調達コストや貸出先のリスクに見合った貸出金利の設定を行うことによる「利鞘」の確保を重視した。

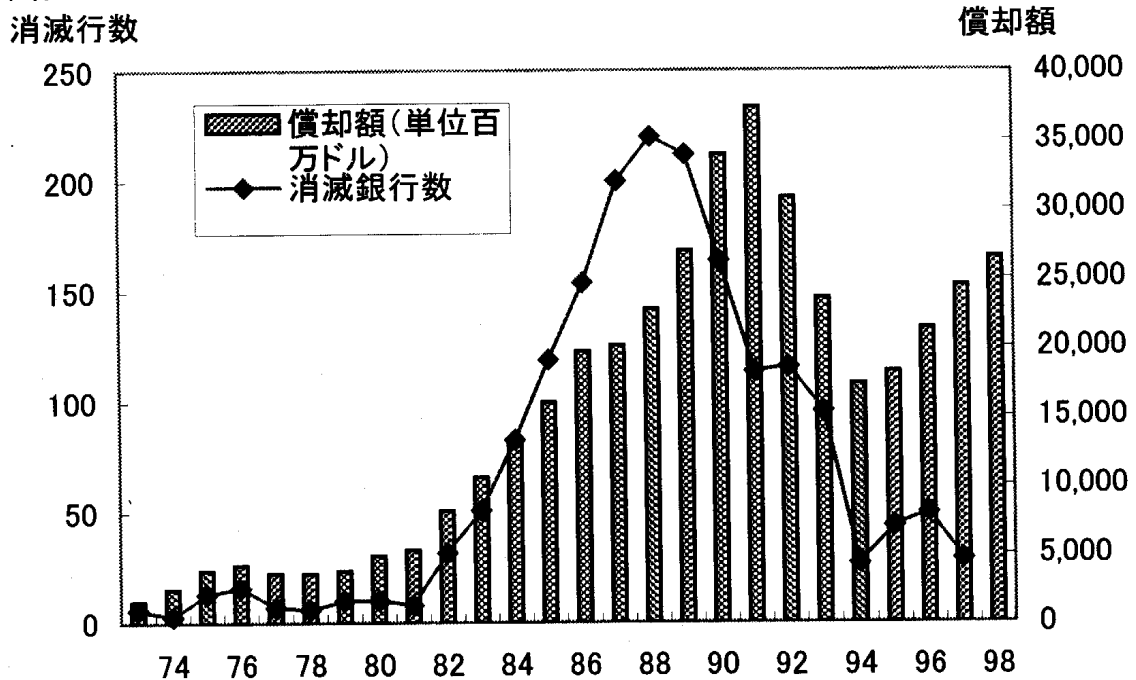
もっともこれも当初は目先の利益獲得を優先する余り, 信用リスクの管理体制が必ずしも充分ではないままにハイリスク物を狙う傾向が強かった。特に70年代中~80年代後半にかけてはいわゆる「3つのL」(LDC<開発途上国向け>, 企業吸収・合併関連<LBO>, 80年代後半の商業用不動産関連<

Land>融資)等ハイリスク物への融資を拡大させ、中でも商業用不動産向け融資の比率が急上昇した(図表16)。これらによって金利収入は増加したが、景気後退や税制改正, LDCの債務累積等をきっかけに結果的にこれらが巨額の不良債権となって米銀の経営は著しく悪化, 倒産も多発した(図表17)。このためその後は, ①事前審査の強化はもとより, 債務者格付, 案件格付等の精緻化等信用リスク管理の高度に注力するとともに(「信用リスク管理高度

図表16 米国商業銀行総資産に占める商業不動産向け貸出の推移



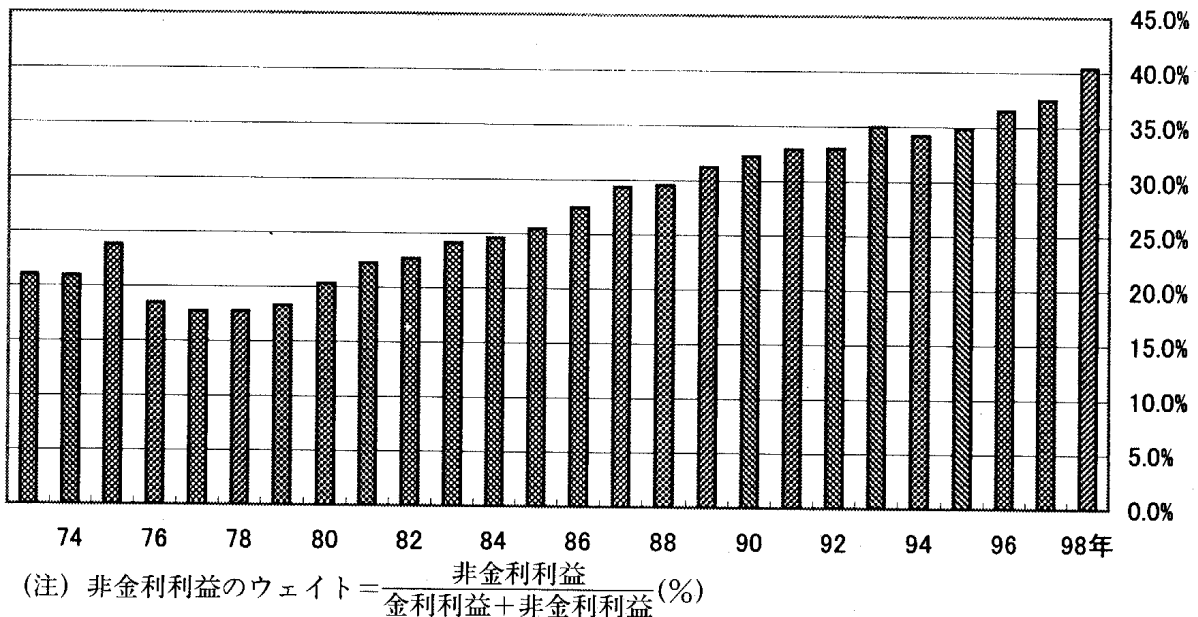
図表17 米銀消滅行数と不良債権償却額



化」の現状については日本銀行1997参照), ②「コア・ビジネス」の絞込み, 特に利鞘が相対的に厚い「リテール」部門への注力, ③「ローコスト・ファンディング」(流動性の大小や残高の多寡によって預金金利の付け方<いわゆるプライシング>を峻別) の徹底, 等を行っている。

第2点は「非金利利益」(Noninterest income, 邦銀の「役務取引収益」と「ディーリング収益」の合計にほぼ相当) が急拡大しているという点である。「非金利利益」の業務収益に占めるウェイトは77年の17.7%から98年には40.4%と2倍以上に急拡大しており(図表18), 中でも大手行でこの傾向が顕著である。⁷⁾このうち特に伸びが著しいのは“Other noninterest income”に分類される「クレジットカード関連手数料」や「モーゲージサービス関連手数料」である。前者はリテール戦略拡大を映じたものであるが, 後者は住宅貸出債権をモーゲージ証券(MBS)にしたうえで売却し(オフバランス化), 債務者からの元利回収手数料を得るといった「セキュライゼーションの活発化」(FRB1998)が背景となっている。その他「非金利利益」に含まれる「信

図表18 米銀の非金利利益のウェイト



7) J. P. モルガンではこの比率が92/12月の時点で既に63%に達している(館野・白石1998)。

「託関連収入」や「トレーディング収入」も順調に拡大している。既に触れたように、米国では預金・貸出を主体とした「伝統的銀行業務」(Traditional Banking)はシェアを低下させつつあるが、「非伝統的銀行業務」(Non Traditional Banking)への脱却を図ることによって銀行は生き残ろうとしているのである。米国財務省報告(1998)は、「銀行は1980年代の壊滅的な打撃から再び立ち上がっているが(中略)、その基本的要因は自己の伝統的な業務領域における厳しい競争に対処するため、銀行自身が自分達の業務内容を変容せざるを得なかった点にある」と指摘している。

(邦銀側の背景)

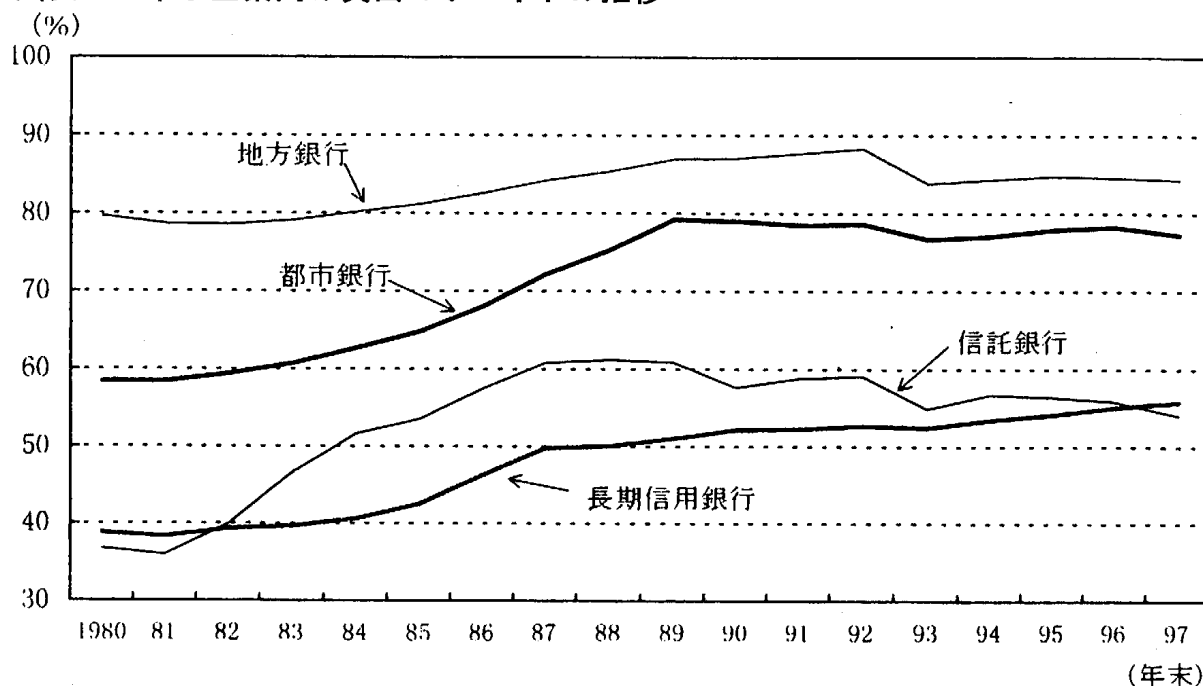
それではこうした点を念頭に置きつつ邦銀の状況をみてみよう。

まず既に見たように邦銀の粗利益率は80年代末までかなり急ピッチに低下しているが、これは「資金運用利益」/総資産がこの間大きく低下していることが響いている(前掲図表10)。その背景は、第1点目として分母である総資産の伸びがこの間かなり高かったこと、及び第2点目として総資産の高い伸びに比べ「利鞘」の確保が追いつかなかったこと、にある。

即ち第1点目については、80年代、金融の自由化・国際化が進展する中で、大企業の資金調達面での「銀行離れ」(銀行借入から内外の資本市場へのシフト)が加速したが、従来大企業向け融資に大きく依存していた都長銀、信託では建設、不動産、サービス業等中小企業向け融資拡大に注力、この結果中小企業向け貸出のウェイトが著しく上昇した(図表19)。このため銀行の総資産は85~89年の僅か4年間で78%も増加するなど、80年代後半にかけてはむしろ増加のテンポを速めたのである(図表20、経企庁1999参照、なお金利の自由化によって大口預金を中心にこれら大手行の資金量がかなりのテンポで増加していたことも大手行の積極的な融資態度の背景となっていたとみられる<清水1997>)。この点、米銀の総資産伸び率が80年代を通じて鈍化傾向にあったのとは極めて対照的な動きとなっている(なお名目GDPに対する比率で見てもこの間の邦銀貸出残高の急拡大振りは顕著であり、これが現在の金融機関不良債権問題や企業の過剰設備問題等の伏線となっている、図表21)。

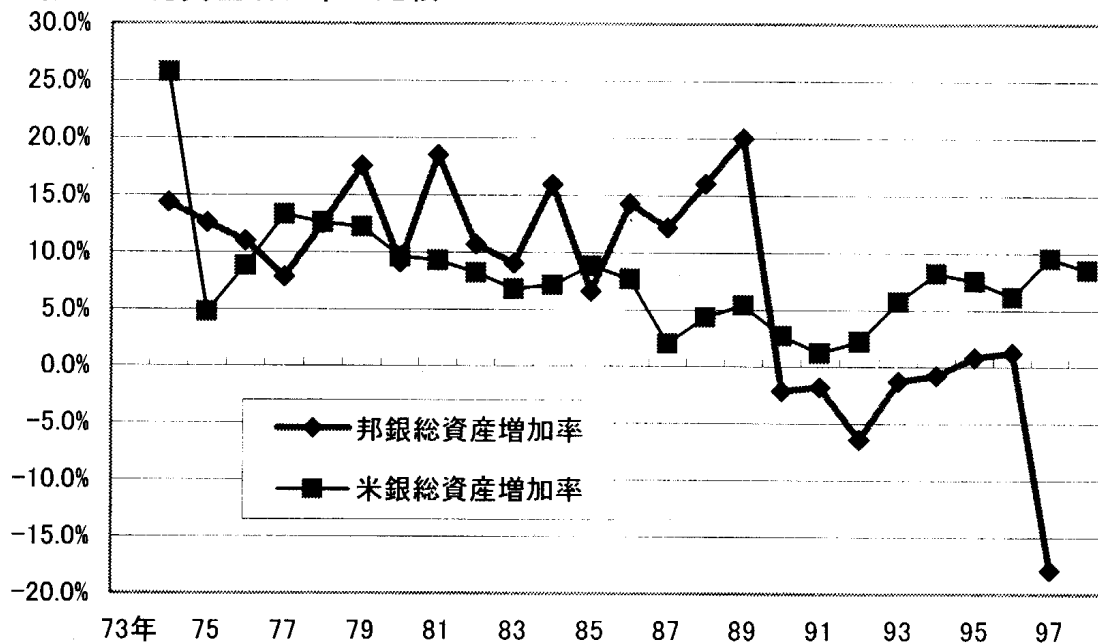
また第2点目については、「利鞘」は70～80年代を通じてほぼ一貫して低下している（「利鞘」に関する統計が定義式や対象金融機関の変更等によって若干不連続となっている点を念頭に置いて）、「預貸金利鞘」（経費控除前）は第1次オイルショック後の1974年をピークとして、88年頃まで低下傾向に

図表19 中小企業向け貸出のウェイトの推移



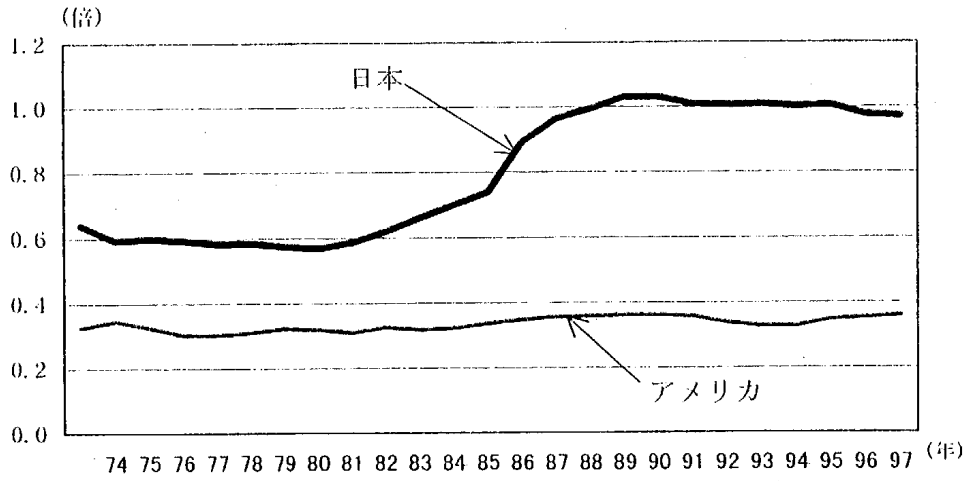
(資料) 企画庁1999より抜粋

図表20 総資産増加率の比較

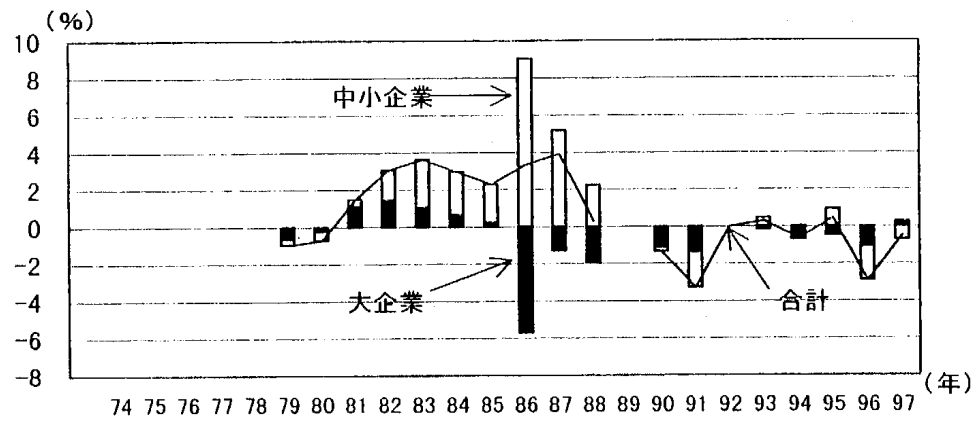


図表21 銀行貸出残高の対GDP比の推移

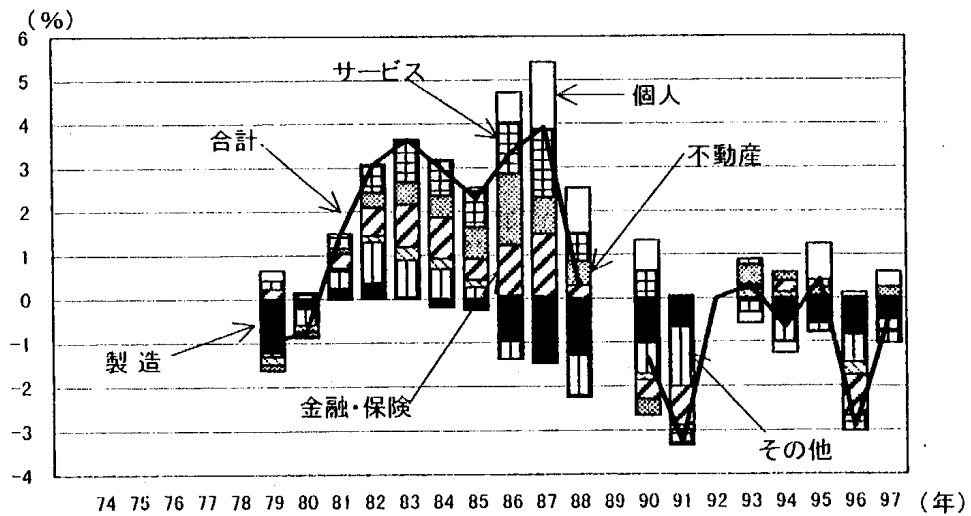
①銀行貸出残高の対GDP比の推移



②企業規模別

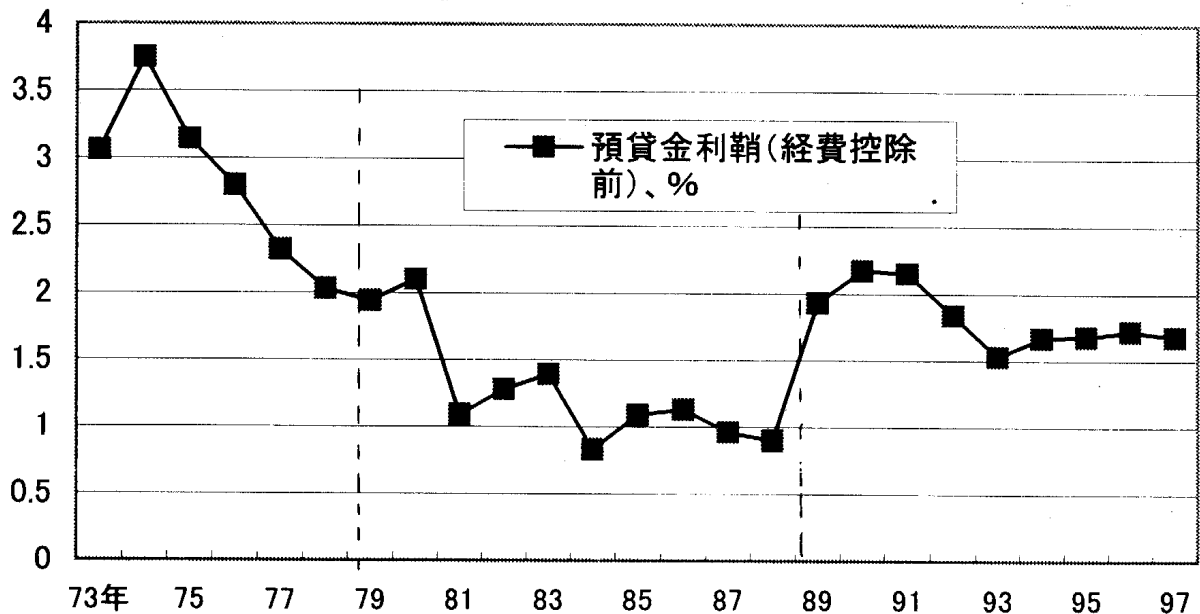


③業種別



(資料) 企画庁1999より抜粋

図表22 邦銀の預貸金利鞘推移



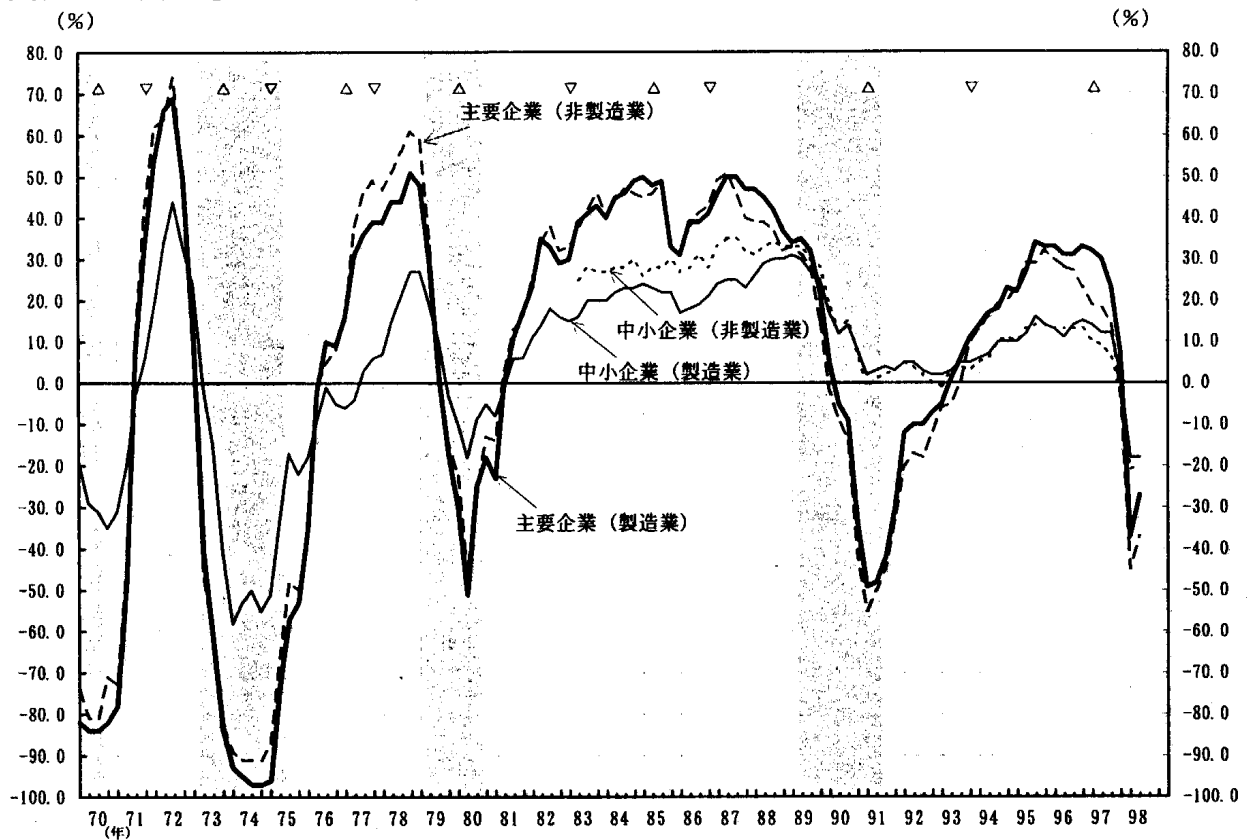
- (注) 1. 点線部分は前後の統計が定義式の変更等により、不連続であることを示す。
 2. 預貸金利鞘(経費控除前) = 貸出金利回 - 預金債券等利回
 3. 73~80年度は上, 下期の単純平均
 4. 79年度以降は譲渡性預金を含むベース
 5. 88年度以前は都長銀, 信託, 地銀の国際業務, 国内業務の合計。89年度以降は第二地銀を含み, 国内業務部門のみのベース

あった<図表22>)。これは、①わが国が高度成長から低成長経済に移行して行くにつれ、高リターンをもたらす優良投資案件が次第に減少しつつあったこと、②その中で邦銀が全体としての収益額を確保するために融資「量」の拡大路線を採ったこと、③これが結果的に「低収益投資案件」への融資増大を招いたこと、等によるものである。

特に既にみたように、80年代後半にかけては都銀等を中心に不動産・建設等中小企業向け貸出が急増したが、こうした先への貸出増は本来は信用リスクの高さから利鞘の拡大をもたらさず筈であったが、実際は逆の結果となっている。これは裏返せば都長銀・信託等では、中小企業向け貸出についても融資獲得競争が激化する中で、貸出金利を優遇する措置を採った可能性があることを意味している。これまでの研究では不動産担保は、銀行が中小企業と新たに融資を開始する際発生する審査コスト等「エージェンシーコストの軽減に重要な役割を果たした」とされている⁸⁾。しかし不動産担保はこうした審査の簡便化等の役割に止まらず、中小企業向け貸出を行う際に金利面での優遇

をする上でも重要な機能を果たした可能性が大きい。即ち、不動産担保の存在は、中小企業が抱える信用リスクの大きさをある程度埋め合わせることが出来る（と考えられた）という点で——特に資産インフレでその価値が著しく増価した過程では万が一融資先の業況が不芳となっても担保処分を行えば十分回収可能と考えられたという点で——極めて重要な役割を果たしたものとみられる。「日銀短観」の「金融機関の貸出態度」が80年代後半に中小企業就中不動産、建設等非製造業向けを中心にかなり緩くなっていることも銀行のこうしたビヘービアの可能性を裏付けるものである（図表23）。

図表23 貸出態度制断D.I. (主要・全国短観, 「緩」—「厳」)



(資料) 日本銀行短観による。

- 8) 中小企業向け融資は銀行側から見れば、経営や財務内容に関する情報の蓄積が少なくこの点でいわゆる「情報の非対称性」が存在し、これを解消・軽減するためには審査やモニタリング等のコスト（「エージェンシーコスト」）が必要となる。この点貸出先が不動産担保を有していれば面倒な審査・モニタリングを省略できるという点で「エージェンシーコスト」の軽減に役立つとされる（企画庁1999）。

こうした邦銀の融資姿勢が結果的に低収益率の投資を拡大させ、これが生産性の低下を通じて、現在のわが国の過剰設備問題や低成長を招来した一因となっているともいえよう。

いずれにせよ、市場経済の重大原則である「リスクに見合ったリターンを取る」ということが邦銀では徹底されず、しかも信用リスクの軽減に役立つと考えられた不動産担保がバブル崩壊の前では殆ど役に立たなかったことが今日の邦銀の病根であったといっても過言ではない。

以上のような「資金運用利益」/総資産比率の低下と並んで、邦銀では「役務取引利益」や「ディーリング利益」の総資産に対する比率が殆ど変化していない点も重要である(前掲図表10)。これは日本でも大手銀行を中心にかなり以前から「フィービジネスの拡大」が謳われてきたものの、その割にはこうした面での経営の転換は一向に進んでいないことを物語っている。相変わらず「預金を集めて貸出に回す」という「伝統的銀行業務」に大きく依存した経営が踏襲され、しかもその「伝統的銀行業務」による利益がかなり急ピッチに崩壊しつつある、それが今の邦銀の姿であるといえよう。

(2) 経費面

次に経費面の動向を見てみよう。

経費率(経費/総資産)については、粗利益率とは逆に邦銀のパフォーマンスの良さが目立っている。即ち、経費率は米銀では最近5～6年を除けば70年代半以降ほぼ一貫して上昇傾向にあるのに対し(前掲図表11)、邦銀では(同図表10)76～77年をピークに80年代末まで低下を続けた後、90年代入り後はやや上昇、最近ではほぼ横這いとなっている。統計ベースが同一でないため、単純な比較は必ずしも適当ではないかもしれないが、邦銀の経費率は米銀比かなり低い水準にあると見られる。

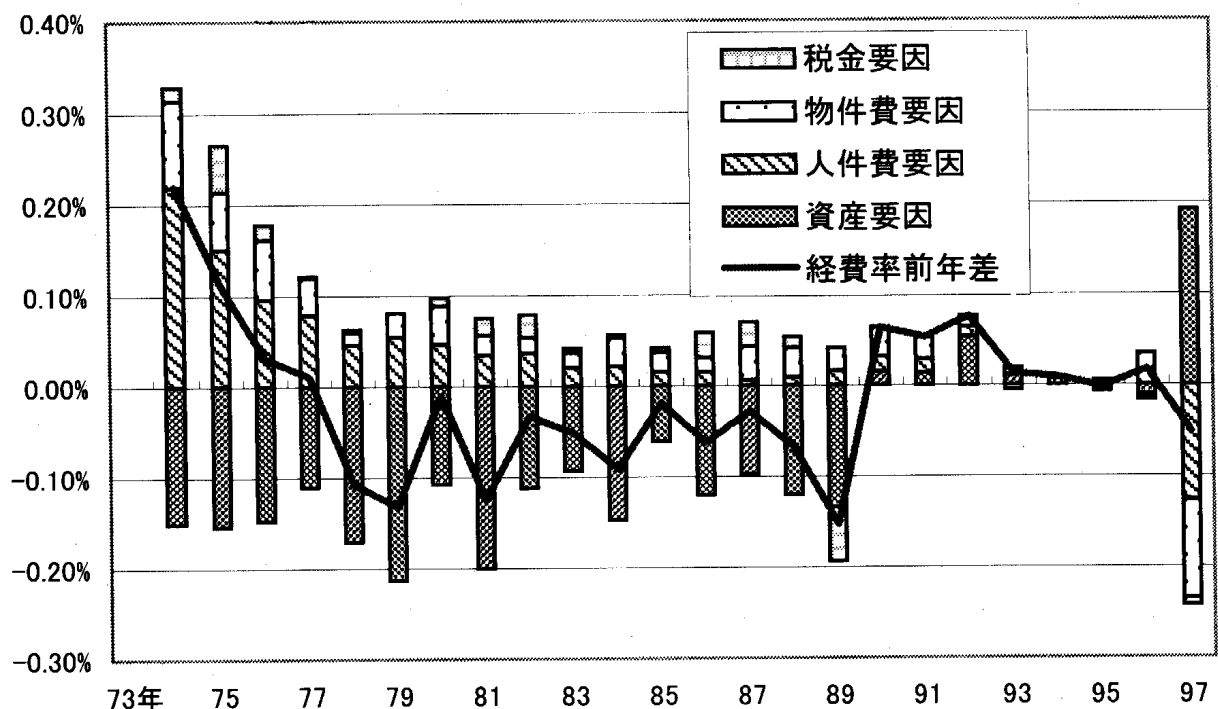
こうした両者の差は、第1点目として(既述の)この間の邦銀・米銀間の資産伸び率の差によるところが大きい。元々銀行の経費は店舗や給与等「固定費」的色彩の濃いものが多く、邦銀資産の高い伸びは利益面とは逆に経費

率の低下に大きく貢献する結果となっている（いわゆる「規模の利益」の享受）。

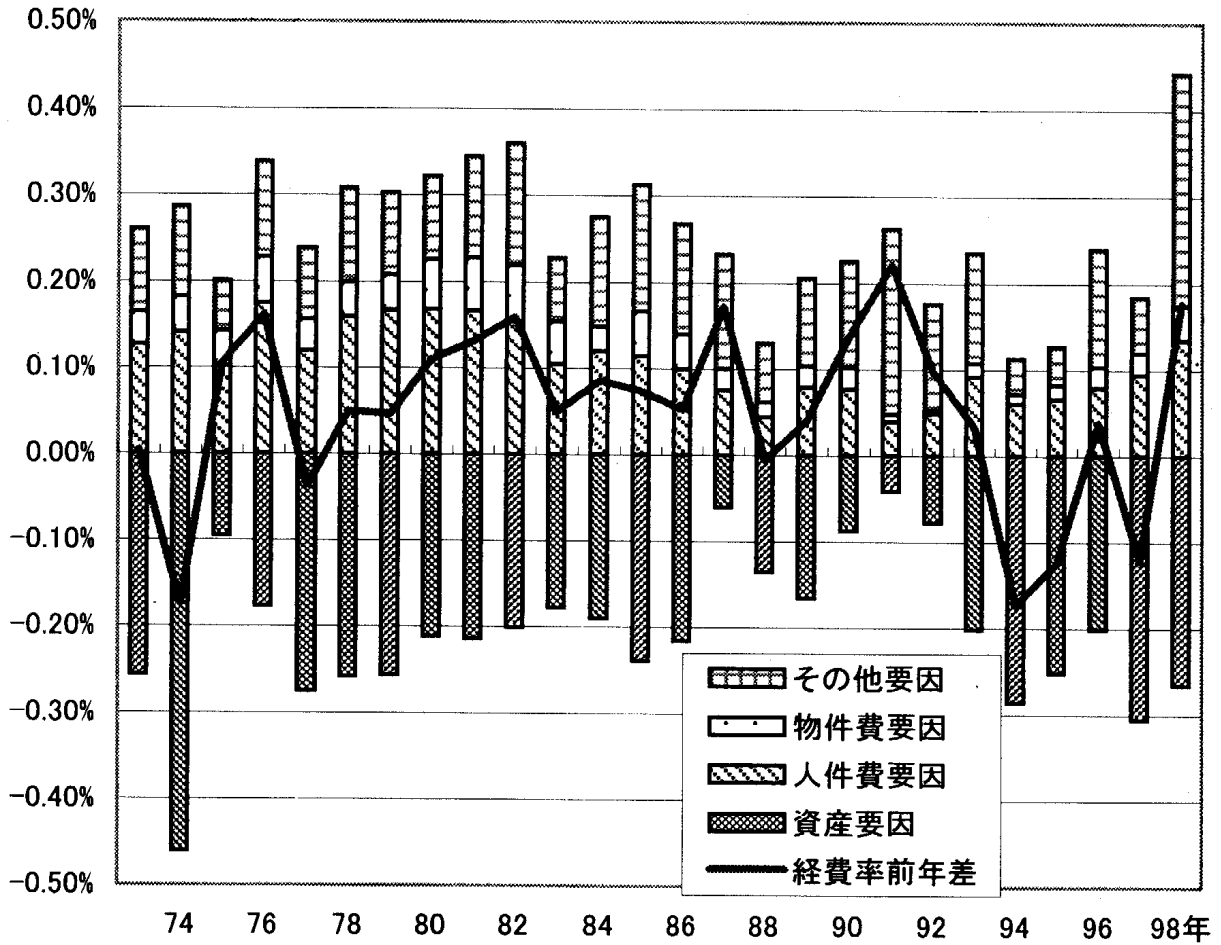
また第2点目として、邦銀は人件費、物件費双方ともその伸びがかなり抑制されているという点である。即ち、米銀では人件費が80年代半までコンスタントにかなり大きな経費率上昇要因となっているほか、これが若干縮小し始めた80年代末以降は物件費等がこれに代わる経費率引上げ要因として台頭している（図表25）。一方、邦銀では74年の第1次石油危機直後は人件費、物件費の高騰から経費率は上昇したものの、その後は人員採用の抑制や機械化投資による業務の効率化等により、これらが大きく縮小、経費率低下をもたらしている（図表24）。

特にこの点を人件費を例にとって分析すると、米銀の人件費は（図表27）、70年代は人員数がかかなり高い伸びを示し給与単価もコンスタントに上昇していたことから年率15%前後の高い伸びを示した。80年代半以降、職員数は横這い乃至微減となっているが、給与単価の根強い上昇を主因に年率5%乃至はそれ以上の伸びを保っている。一方邦銀では（図表26）、給与単価が第1次

図表24 邦銀の経費率要因分解



図表25 米銀の経費率要因分解



図表26 邦銀の人件費伸び率要因分解

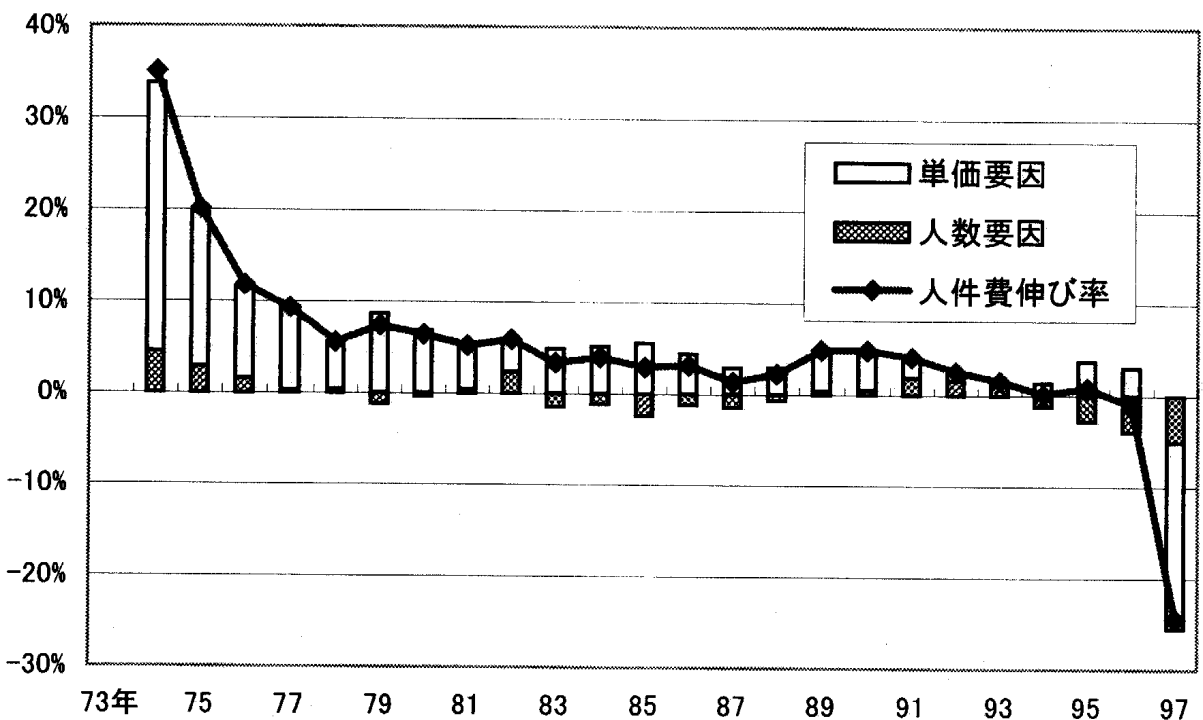
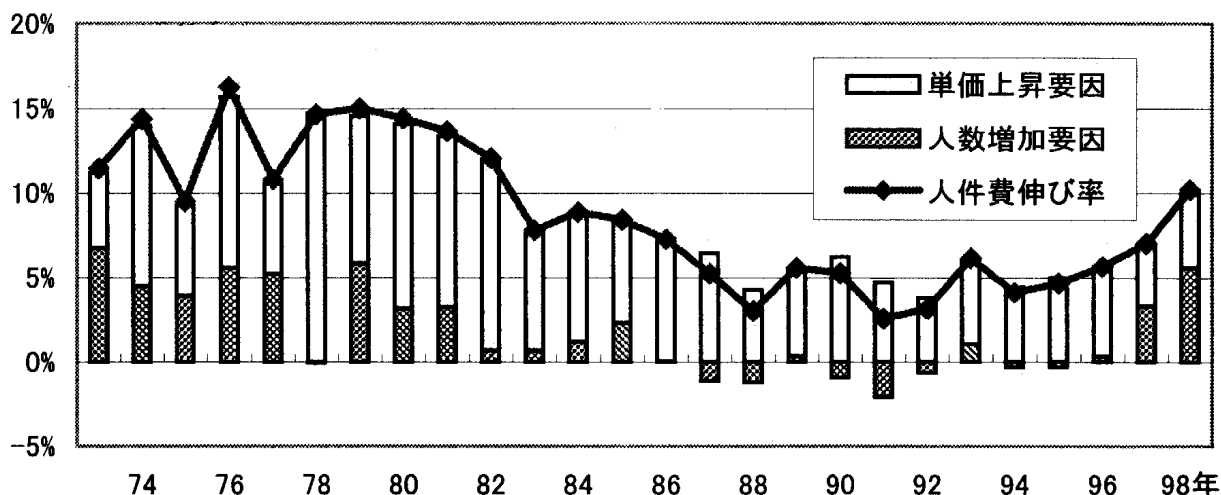


表27 米銀の人件費伸び率要因分解

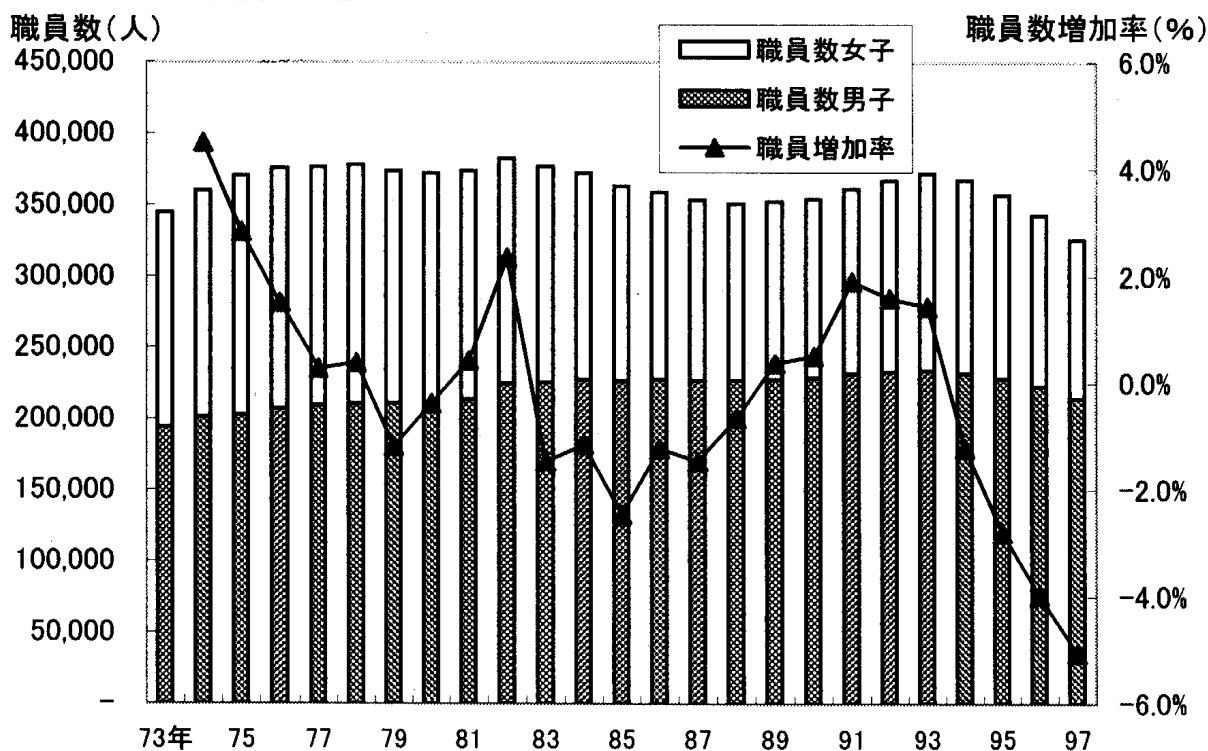


石油危機直後をピークに急速に伸びを鈍化させているほか（特に97年度はリストラ強化から一人当たり人件費は前年度の982.6万円から781.4万円に20.5%低下、ほぼ10年前<1987年779.7万円>の水準まで落込み）、人員数の伸びも極めて低いことが特徴的である。

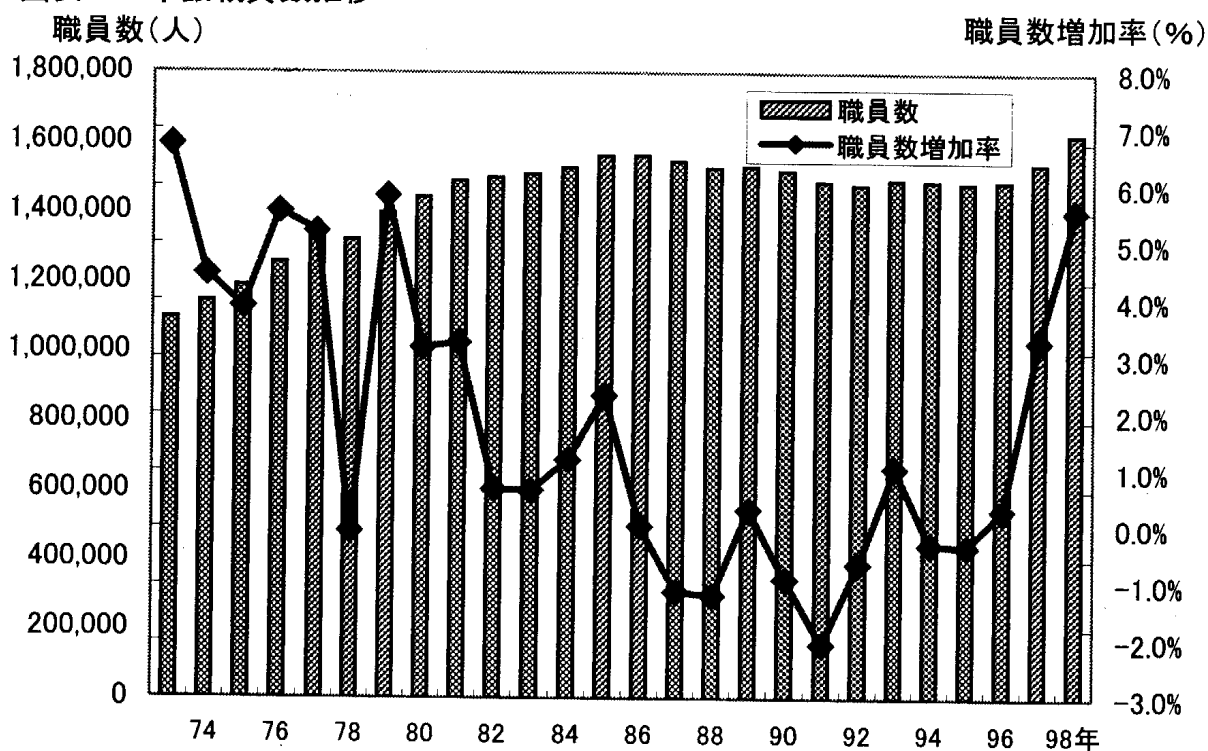
実際的人员数の推移をみると、米銀では（図表29）70年代初から80年代初にかけて急速に増加、80年代後半は、不良債権増加等に起因する経営悪化への対応の一環として人員を削減したが、最近2年間は再び増加テンポを速めている。一方邦銀の人員数は82年頃をピークにその後は機械化による事務合理化等から特に女子職員を大幅に削減、90年代初は一時的に増加したものの94年以降はバブル崩壊による収益悪化等から一段と厳しい人員数削減を行っている（図表28、なお1998年末<邦銀は97年度末>の1973年末<邦銀は73年度末>に対する職員数をみると米銀は148.3、邦銀は94.5と邦銀の抑制振りが目立つ）。

邦銀の効率化の進捗度合いをみるために、労働生産性（実質GDP/就業者数<毎勤統計ベース>）を測定してみると（図表30）、全産業の上昇テンポに比べ金融保険業の上昇テンポが急ピッチであり、特に80年代後半にこれが顕著である。これは、80年代初以降本格化した金融自由化・国際化等によって金融サービスが多様化し、これが「範囲の経済性」をもたらすとともに、人

図表28 邦銀職員数推移

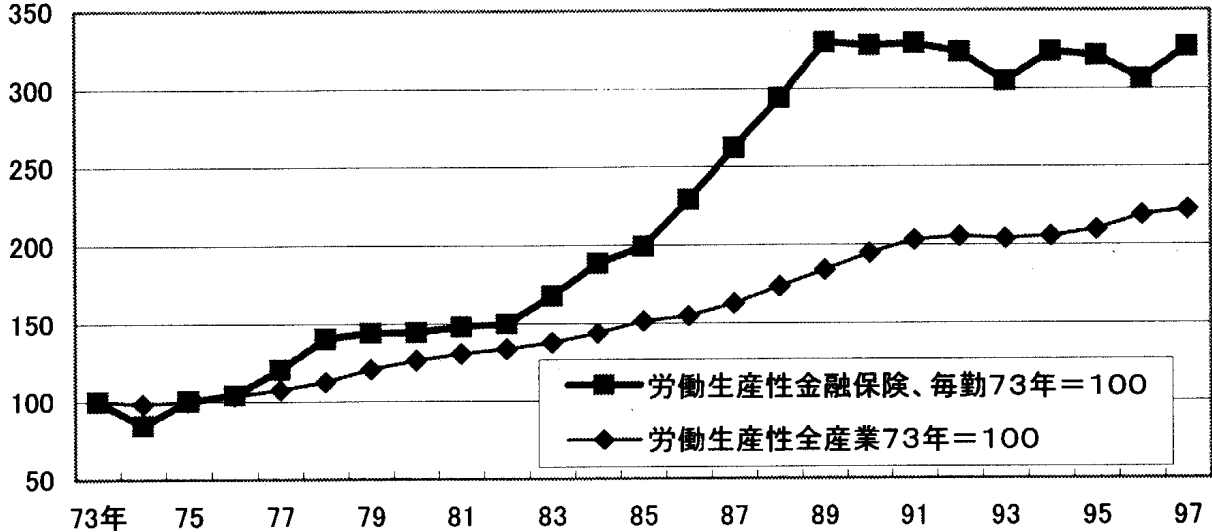


図表29 米銀職員数推移



員抑制，機械化投資による省力化効果が顕現化したことによるものとみられる。また，資本の生産性(実質GDP/純固定資産残高<実質ベース>)，図表31)

図表30 わが国産業の労働生産性



(注) 1. 労働生産性 = $\frac{\text{実質GDP}}{\text{就業者数}}$

2. 資料：経済企画庁「国民経済計算年報」
 労務行政研究所「毎月勤労統計要覧」

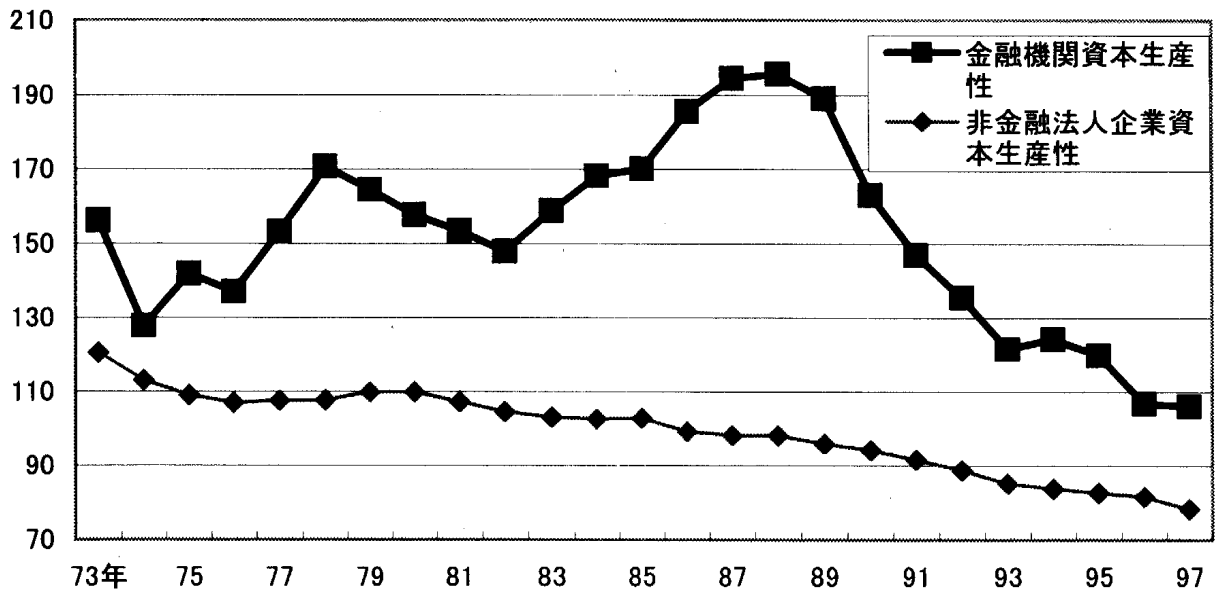
なお、「就業者数」は、上記要覧の「常用雇用指数」による。

をみても、非金融法人企業では低下傾向にある⁹⁾のに対し、金融機関では若干の振れを伴いつつも、80年代末までは上昇傾向にあった。これは、情報・通信関連の技術革新が大きく進展する中で、銀行が第1次オンラインシステム（1965～、単科目処理）、同第2次オン（1975～、主要科目連動処理、オンラインCD提携）、同第3次オン（1985～、勘定系再構築、情報系・資金系構築等）等を通じ、新しい技術を積極的に導入することによって（いわゆる「ハイテク化」）、効率化を進めてきたことを物語っている。

しかし、90年代入り後は金融保険業では労働生産性は横這いとなっており、資本生産性は低下している（前掲図表30、31）。この点は企画庁が算出している「全要素生産性」が、大方の業種で90年代初頭までは比較的高い伸びを示していたが、その後は急速に伸びが鈍化、特に金融保険業で93年以降マイナスとなっているのとほぼ同方向の動きである（図表32、33）。こうした生産性

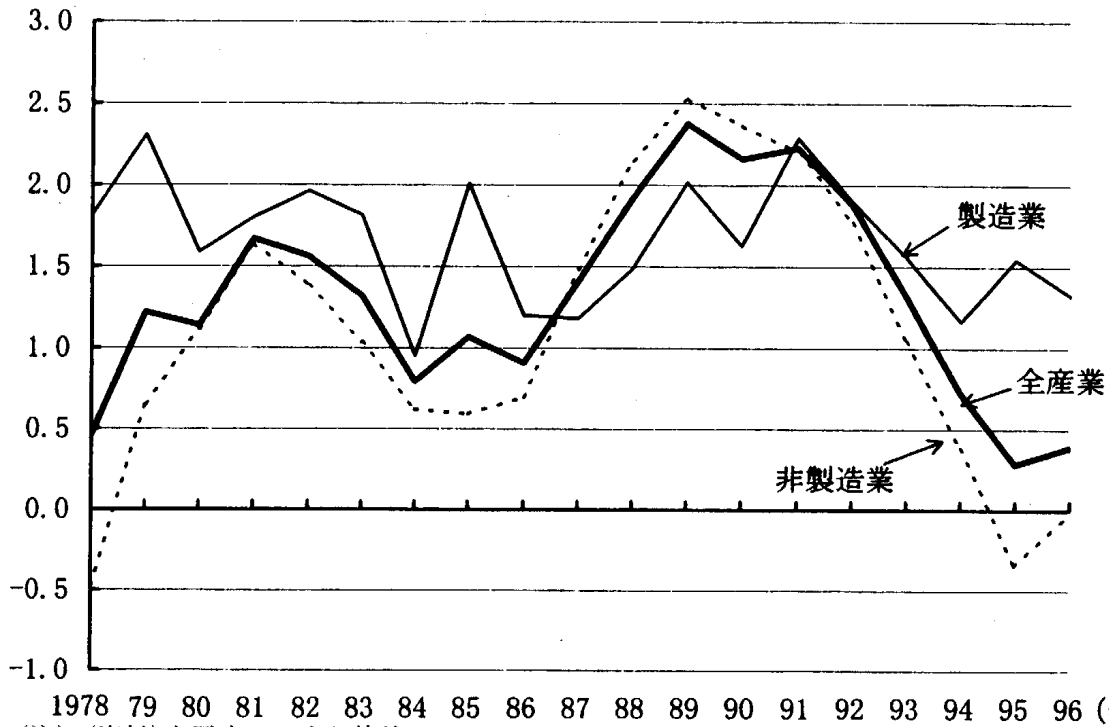
9) 企画庁ではその背景として、①潜在成長率の低下、②バブル期に収益性の低い投資が行われたこと、③総需要の減退による資本稼働率の低下、④わが国経済の強い貯蓄超過傾向、の4点を挙げている（企画庁1999）。

図表31 わが国産業の資本生産性



(注) 1. 資本生産性 = $\frac{\text{実質GDP}}{\text{純固定資産残高(実質)}}$
 2. 資料：経済企画庁「国民経済計算年報」

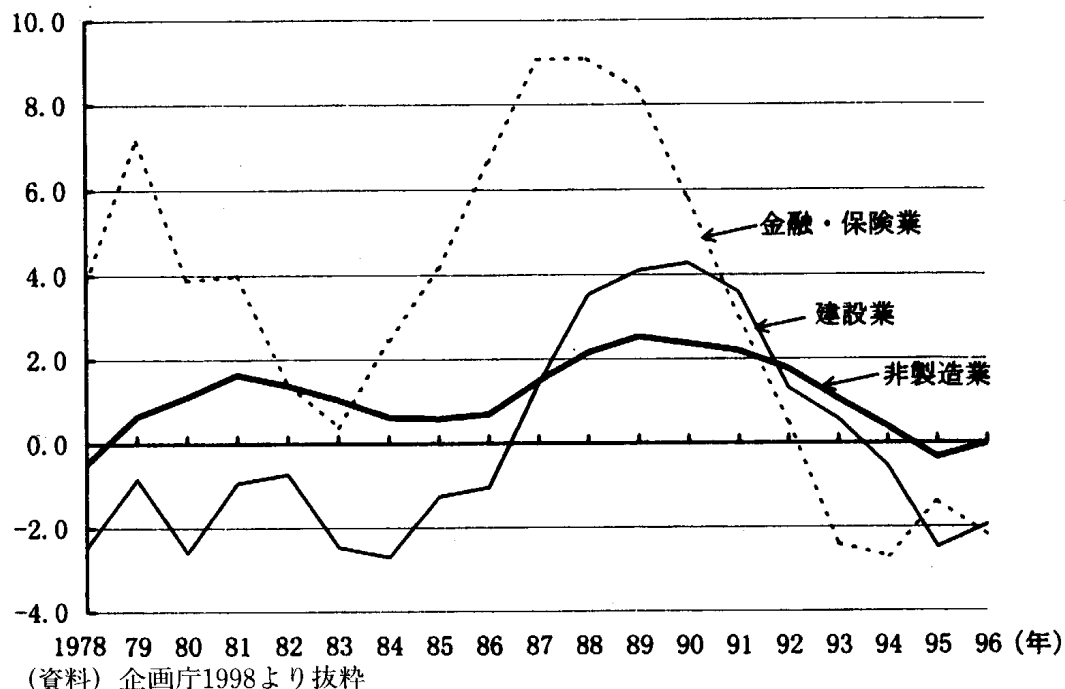
図表32 全産業、製造業、非製造業の全要素生産性の伸びの推移 (前年比：%)



1978 79 80 81 82 83 84 85 86 87 88 89 90 91 92 93 94 95 96 (年)
 (注) (資料) 企画庁1998より抜粋

の伸びの鈍化乃至低下は、全産業的にはバブル期における楽観的な将来見通し、低コスト資金のアベイラビリティの高まりと、これらに基づく低収益投

図表33 非製造業と建設業、金融・保険業の全要素生産性の伸びの推移
(前年比：%)

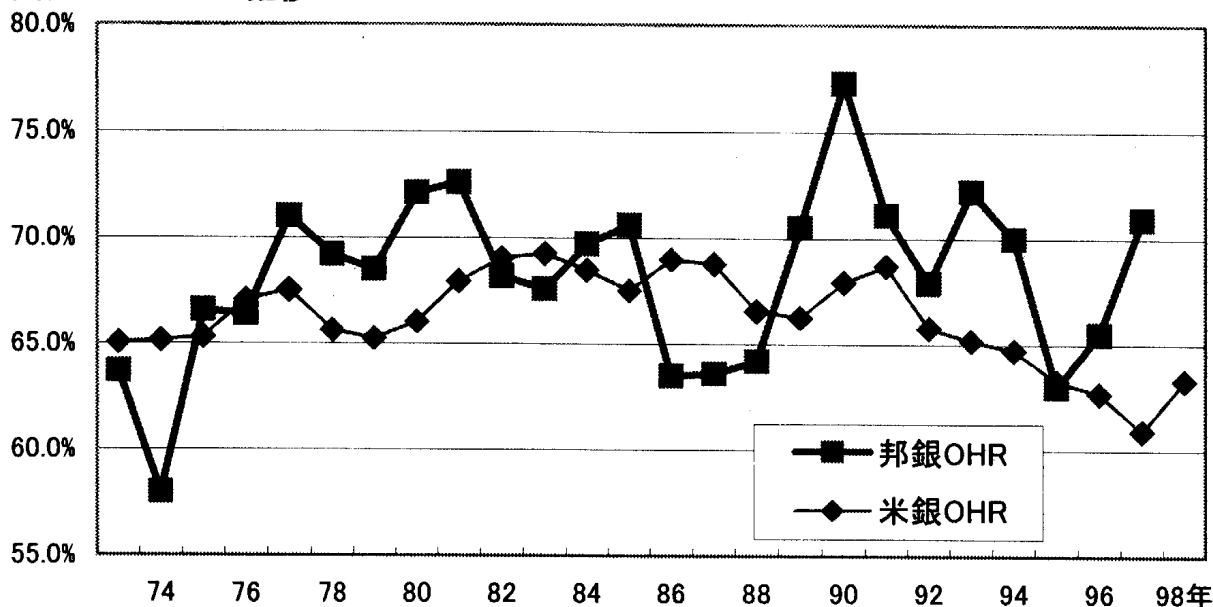


資の増加によって資産の収益率が低下していることによるものとみられるが(企画庁1998)、銀行については、80年代後半に審査機能が十分整備されていない状況下で、不動産担保に過度に依存しつつ中小企業等信用リスクの比較的高い先に貸し込んだ「付け」が不良債権・償却負担の増加となって収益を圧迫化していることに他ならない。

ところで、銀行の業務がオフ・バランス取引や「フィービジネス」にシフトしていくと、これらに伴う経費支出は増加する一方、資産の拡大は伴わない(あるいは減少することもある)ため総資産対比でみた経費率を引き上げる効果を生む。従ってこうした業務内容の変化が進む過程では、総資産対比の経費率だけをみたのでは実態を正確に把握したことになる可能性が有る。そこで総資産対比ではなく、「一定額の粗利益を稼ぐのにどのくらいの経費が投入されているか」という観点から経費効率をみた、いわゆる「OHR」(Over Head Ratio, 経費/粗利益)で分析してみよう(図表34)。

OHRは70~80年代は日米間でさほど大きな差は無かったが、80年代末頃からは米銀が低下傾向にあるのに対し、邦銀は年毎に触れはあるが平均的には

図表34 OHRの推移



それ以前より上昇、ほぼ恒常的に米銀を上回るレベルにある（邦銀のOHR, < >内は米銀, 73~79年64.8%<65.9%>→80~89年68.3%<67.9%>→90~97年69.7%<90~98年64.7%>）。このようにOHRは、先にみた経費/総資産比率とは対照的に米銀優位の形となっている。

しかしこれを以って、邦銀経営が非効率的であると即断することは出来ない。現在の邦銀業務の中心は預金・貸出等「伝統的銀行業務」であり、これはある程度人手がかかるものであるからである。もとより今後邦銀でもこれらの業務からの転換が進む過程では、大幅なリストラも必要である。しかし、転換は未だ殆ど進んでおらず、また今後の転換に向けてのチャートも今般の大手15行の「経営健全化計画」等の中では、必ずしも明確には描かれていない。こうした中で、各行が競って従業員削減を打ち上げているのは、あたかも「蝸が足を食う」ような状況にあるとの印象を禁じえず、また今後の職員のモラルダウン、事務ミス多発等が懸念されるところである。

4. 結びに代えて～今後の邦銀経営のあり方と「過剰供給力」処理の必要性

(1) 求められる、より高い収益性

以上のように、銀行の自己資本は資産価格の変動を吸収する「緩衝装置」として重要な役割を果たすが、その充実のためにはROAやROEに代表される「収益力」の強化が喫緊の課題である。日米の銀行の自己資本比率を比較すると、邦銀の自己資本比率の低さが目立っているが、これは両者の収益力の格差をそのまま反映したものと言っても過言ではない。

本年3月、邦銀大手15行はいわゆる「金融機能早期健全化法」に基づいて総額74,592億円の公的資金投入を受けた。これによってわが国金融機関の「不良債権処理問題」等は一応峠を越えたとの空気が強い。しかし、公的資金投入はあくまでも「緊急避難」的措置であり、また今後5～12年間で返済しなければならない性格のものである。公的資金投入によって表面的には当該行の自己資本比率は米銀並に近づいたが、「収益力」等の基礎体力は依然大きく見劣りしたままであることを忘れてはならない。

今後の邦銀経営を考えるうえでは、今後の金融システム安定化の枠組み(特にBIS自己資本比率規制)がより高いリターン・収益を要求するものとなっていくとみられる点が重要である。BIS規制は貸出等リスク資産を増やすときは同時にその一定割合以上の自己資本を積むことを求めるものであるが、今後はこのハードルが更に高くなることが予想されるのである。

例えば、本年6月3日、BISバーゼル銀行監督委員会は、リスクウェイトの細分化(例えば民間企業向けは従来の100%1本から20, 100, 150%の3本に)と併せて、融資が偏るなどリスクが高いとみられる銀行に対する自己資本の積み増し等を骨子とする銀行規制の改正案を公表した(パブリックコメントを求めた上で2002～2003年に実施の予定)。これらはいずれも財務内容不芳先に多く貸し込んでいる邦銀に自己資本の積み増しを求めるものとなる可能性が大きい。また本邦サイドでも金融再生委員会は邦銀主要行については今後公的資金投入前のベースで米銀並の「自己資本比率10%以上」を求めていく方針と伝えられている。さらに今後の地方銀行への公的資金注入に関しても、「注入後の当該行の自己資本比率が国際基準行並の8%以上となるように促す」と伝えられており(1999.6.4付日本経済新聞)、これらはいずれも現行

の「8%（乃至4%）以上」という規制のバーをより高いものにすることを展望したものとみられる。

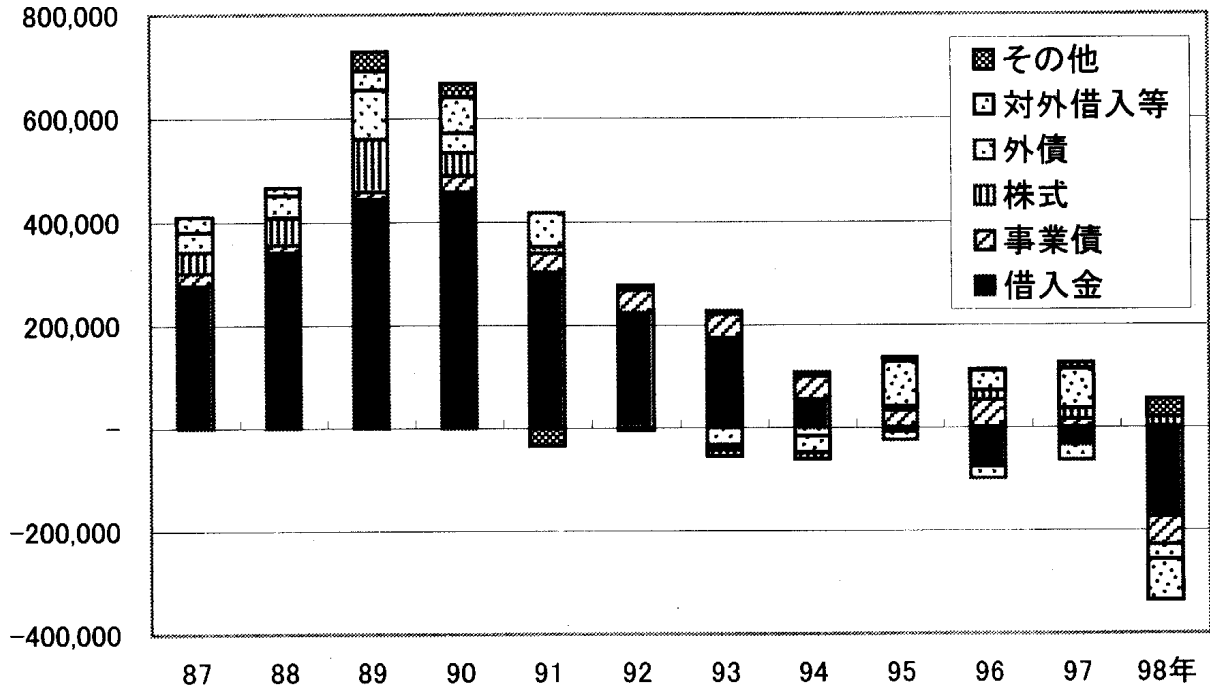
（2）「差別化」が生残りのキーワード

かかる観点からも今後自己資本比率引上げやそのための収益力強化が不可欠であるが、それでは邦銀は具体的に如何なる経営戦略を採るべきであろうか。

今後の邦銀経営戦略のポイントは「如何に個性ある銀行に経営を転換していくか」ということであり、キーワードは「差別化」である。従来邦銀、特に「普通銀行」は業務内容や対象顧客がほぼ同一であり、いわゆる「企業ドメイン」（企業領域）が真に確立された銀行は殆ど無かったと言っても過言ではない。それでも100数十行の「普銀」の経営が何とか成立っていたのは預貸金市場等「伝統的銀行業務」という「パイ」が比較的大きかったからであり、また金融当局による「護送船団方式」が支えていたからである。しかし「パイ」は確実に小さくなっているほか、「護送船団方式」は終焉を告げた。

とくに前者の点については我が国の資金調達運用構造は大きく変化しつつある。図表35に明らかのように、過去約10年間に法人企業の資金調達（フローベース）に占める借入金のウェイトは大きく低下、95年以降は借入金は返済超となっている。この背景には、バブル崩壊による法人企業の資金需要の鈍化や金融機関による「貸し渋り」の影響もあるが、基本的には我が国経済の潜在成長率が鈍化、企業の資金需要自体が縮小傾向にある中で、「金融自由化」によって企業の資金調達手段の多様化（或いは間接金融から直接金融へのシフト）がかなりのテンポで進んでいるからに他ならない。大企業や優良企業の多くは資本市場やCP市場¹⁰⁾での調達を拡大しているが、これは米国において金融自由化等によって資金調達構造が大きく変化した（前掲図表14、同15参照）のと同様の動きである。こうした中では、預貸業務を中心とした「伝統的銀行業務」に多くを期待することは中々難しくなっていくと言わざるを得ない。

図表35 我が国の法人企業資金調達（フロー）
（億円）



（資料）日本銀行「資金循環勘定」より作成。

このためマクロ的には似通った業務内容、顧客層を有する銀行の整理統合が不可欠であるが、個々の銀行というミクロベースでみた場合には、今後は「他の銀行と比べてどれだけ違いのある銀行に出来るか」という「差別化」の勝負となっていこう。具体的には「顧客層の絞込み」と「デリバリーチャンネルの抜本的見直し」である。前者については例えば、大口顧客に対しては預金金利や決済サービスの点で思い切った優遇をする一方、小口顧客は事実上対象としないといった戦略（米国シティコープの戦略がこれに近い）も検討すべきである。また個人や中小零細事業者向け小口貸付についても、信用リスク・貸倒れリスクに見合った分貸出金利を高く設定したうえで、個々の貸出の際の審査は簡略化するといった手法も必要であろう。

「デリバリーチャンネル再構築」の面では例えば既存店舗は維持費がかかる

10) 1998年中の我が国法人企業の資金調達（フロー）は、28兆2419億円の返済超となったが、CPは3兆5524億円の発行超となっている（95年比約5倍）。

割には集客力が低く、これが「OHR」上昇の大きな要因となっている。従って今後は既存店舗を大胆に削減し、店舗は「インストアブランチ」中心とする一方、電話等を活用した「テレフォンバンキング」や「インターネットバンク」への転換も視野に入れるべきであろう。欧米では店舗を一切持たない「無店舗銀行」も珍しくない（英国ファーストダイレクトのケースではその分預金金利を高く設定、急成長している<1999.3.1日本経済新聞>等）。

次にこうした「既存のパイ」（預貸金等「伝統的銀行業務」）以外の「新しいパイ」（新業務）への進出も必要である。既にみたように米銀では「非金利利益」のウェイトが近年著しく上昇しているが、これは各種ディーリング業務や債権流動化、オフバランス取引、デリバティブ取引等が活発化していることによる面が大きい。今後我が国でも「伝統的銀行業務」に多くを期待出来なくなりつつある状況下、新しい業務へ積極的に進出することが必要であるが、今回の公的資金注入時に金融再生委員会に提出された15行の「経営健全化計画」ではこうした方向性を大胆に打出した銀行は極めて少ない。確かにこれらの業務は高度なノウハウを必要とし、また欧米の投資銀行が圧倒的実力を有していることも事実である。しかし、15行の大半が「リテール重視」と「リストラの強化」に経営戦略の主眼を置いているのは嘗ての「横並び意識」を彷彿とさせるものがあり、我が国の「金融業」の行く末に少なからず不安を覚える。

（3）マクロ的には銀行業の「過剰供給力」処理は不可避

本稿で検証したように、邦銀の収益力は過去25年の間に大きく低下、米銀比かなり見劣りがしている。邦銀の収益力低下は、「業容拡大主義」とこれを支えてきた当局の「護送船団方式」とに起因する。「護送船団方式」の下では「リスク管理能力」や「審査力」、「商品開発力」等は殆ど強化されなかった。これらの能力は本来銀行業務に不可欠であるが、「護送船団方式」の下では経営者は銀行破綻のリスクをあまり感ぜず、従ってこれらを強化するインセンティブは殆ど無かったといってよい。

「高度成長」の終焉、「金融自由化」の本格化は、本来は、「金利引下げ競争」・「融資量拡大競争」といったそれまでの経営手法の抜本的見直しを銀行に求めるものであった。しかし、わが国においては銀行はもとより当局にもそうした認識が希薄であった。金融行政の手法は、典型的な「問題先送り主義」(Forbearance Policy)に終始した。このため抜本的な経営改革、業界整理は先送りとなっている。この結果、今日まで過剰な供給力が温存されており(この点米銀行数が96年末で9,531行とピークの80年末比34% <4,903行>減少,うち1,691行が破綻等による撤退であるのと対照的),これらが少ない利潤を奪い合う形となっている。これが我が国銀行の収益性低下の基本的構図である。

今後邦銀各行は、「コアビジネス」の絞り込み、「非金利利益」の拡大等の「差別化」を図りつつ、「リスク管理能力」等の強化とこれに依拠した「リスクに見合った」貸出金利の設定を行っていくことが必要である。マイクロベースではこうした経営の転換を実現し得た銀行のみが存続可能である。しかし、邦銀の経営体質の劣化はかなり進んでおり、多くを期待することは困難であろう。マクロ的には銀行業も一種の「設備産業」であり、ここまで邦銀の収益力が低下してくると、その構造的「設備過剰」の処理は、最早不可避である。時間の空費は将来の処理コストを増大させる。海外の関係者は「日本の金融機関が健全な銀行として本来の信用創造機能を十分果せるに足る利鞘を再び回復するためには、(中略)相当数の銀行が市場から退出することが不可欠である(substantial exit are crucial.)」(OECD1998—2)との厳しい見方で一致している。各種セーフティネットの整備がかなり進捗した今こそ、迅速かつ果敢な措置が求められる。

以上

(主要参考文献)

アンダーセン・コンサルティング『金融業勝者の戦略』 東洋経済新報社1998
F. R エドワーズ 家森信善他訳『金融業の将来』 東洋経済新報社 1998

伊丹敬之 『日本の銀行業』 NTT出版1993

大阪市立大学経済研究所 数阪孝志編 『日本型金融システムの転機』 東大出版会1998

翁百合 『銀行経営と信用秩序』 東洋経済新報社 1993

経済企画庁調査局編 『日本経済の現況』 平成8年版, 1995

同, 同, 同10年版, 1997

同, 同, 同11年版, 1999

経済企画庁編 『経済白書』 平成10年版, 1998

同, 『国民経済計算年報』 (昭和57年版~平成11年版)

清水啓典 『日本の金融と市場メカニズム』 東洋経済新報社1997

全国銀行協会連合会 『全国銀行財務諸表分析』 昭和48年上期~平成9年度決算分

館野敏, 白石渉 『銀行システム』 東洋経済新報社1998

千野忠男監修 野村総研著 『米銀の21世紀戦略』 金融財政事情研究会1998

堀内昭義 『金融システムの未来』 岩波書店1998

同 『日本経済と金融危機』 同1999

日本銀行 「近年におけるわが国銀行業の効率化について」 『日本銀行月報』 1992年1月号

同, 「わが国銀行の自己資本と収益動向について」 『日本銀行月報』 1993年9月号

同, 「信用リスク管理の高度化に向けた自己査定を活用について」 『日本銀行月報』 1997年10月号

同, 『金融経済統計月報』, 同 『年報』

同, 『国際比較統計』

西浦祐二 『金融マーケティング』 東洋経済新報社1998

御代田雅敬 『米銀の復活』 日本経済新聞社 1994

吉富勝 『日本経済の真実』 東洋経済新報社1998

労務行政研究所 『毎月勤労統計要覧』 (年報) 平成10年版

ロバート・E・ライタン (小西龍治訳) 『21世紀の金融業』 (米国財務省レポート) 1998

BIS 66th Annual Report, June1996

Federal Reserve Bulletin, 1997July “Profits and Balance Sheet Developments

- at U.S. Commercial Banks in 1996”
——, 1998July, ——1997
FDIC, HISTORICAL STATISTICS ON BANKING1934—1998
——, STATISTICS ON BANKING
F. R. Edwards and Frederic S. Mishkin “The Decline of Traditional Banking :
Implications for Financial Stability and Regulatory Policy” F. R. B,
New York “Economic Policy Review” July1995
OECD “Bank Profitability” 1998-1
——, OECD Economic Surveys, Japan, 1998-2,
The Banker, July1997
——, July1998